

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	21	施策名	保健福祉施策の執行体制の確保				上位政策名	健康を支えるまちづくりのために			
施策担当課	保健福祉部管理課					関係課					
施策の目標	対象の	職員、組織	目的の	保健福祉部職員が職務を遂行し、部の諸施策が適切に執行されることを支える。また、部全体の調整を適切に行い、部内の組織の一体的・効率的な運営を図り、全施策・政策を支えることにより、区民福祉の向上に寄与する。							
	成果目標	保健福祉部職員一人ひとりが自己の職務を適正かつ円滑に遂行する。パソコン1人1台体制の整備や文書管理システムの導入に伴い、事務用品(特に用紙)の使用量の減少に努める等、事務の効率化を図る。また、保健福祉部の庶務機能を強化することにより、部としての組織が円滑に機能することをめざす。									
の動き、区民の意見等(社会経路を取り巻く環境・都)		依然として厳しい社会経済情勢を反映し、区民の保健福祉行政に対する期待が高まっている。保健と福祉の連携を推進し、地域に密着した保健福祉施策の展開が求められている。									
施策コスト(単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	7,642		21,445		17,906		12年度の対象事業は「厚生部一般管理」であり、その事業費と職員数は「厚生部一般管理」を行っていた厚生部管理課におけるものだけであった。13年度は保健福祉部の前身の旧4部(厚生部、高齢者福祉部、女性・児童部、保健所)の「一般管理」の事業費と職員数の合計である。14年度は、「保健福祉部一般管理」を行う管理課の事業費と職員数である。			
	(内)委託費	0		0		0					
	職員数(人)(正規 非常勤)	2.81	0.00	12.21	0.40	3.11	0.00				
	人件費	25,523		112,077		28,248					
	総事業費(+)	33,165		133,522		46,154					
	(財源)国・都からの支出金	0		0		0					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			302.6		65.4					
	人件費比率	77.0		83.9		61.2		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1	33,165	67	133,522	63	46,154	22	総事業費(千円) / 保健福祉部職員数(人)			
	単位千円	496		2,106		2,085					
	単位コスト2										
単位											
単位											
施策分析・活動指標(主たるサービス等)の状況	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度			
	保健福祉部職員数				人	496	2,106	2,085			
	予算執行率				%	75	88	92			

施策分析・ 施策指標 (成果指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値	
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	年度末

施策の 総合 評価	指標の 変化	
	目標の 達成 状況	
	政策への 貢献度	区民に対する保健福祉部の各施策を支える性格の施策であり、政策の円滑な執行には不可欠なものといえる。

今後の施策の方向		<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
施策の 集中 方向	重要度 (相対)	高	保健福祉部一般管理				
	A事業	↑					
	B事業	↓					
	C事業	低					
	新規事業						
今後の 施策の あり方	<p>平成13年4月に4部が統合し、保健福祉部となってから2年度を経過し、部の組織目標である「健康都市杉並」の実現に向け、部内各課の保健福祉施策が総合的に展開されるよう支援・調整を図っていく必要がある。</p> <p>現下の厳しい社会経済情勢を踏まえ、部内組織の簡素化を進め、効率的な事業執行に努めることで経費の削減を図る必要がある。一方で、部全体の調整機能を強化し、部内の組織を一体的・効率的に運営していく役割は、さらに重要になっていくと考えられる。</p> <p>また、保健と福祉のさらなる連携強化が求められており、連携のあり方により、今後の部の組織運営にも大きな影響が生じる可能性がある。</p>						
<p>施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。</p> <p>A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。</p>							

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数值)

【施策名: 保健福祉施策の執行体制の確保】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	181	保健福祉部一般管理		17,906	0	3.11	0.00	28,248	46,154	0	効率化	B	2,085	人	保健福祉部職員数
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
施策事業 合計				17,906	0	3.11	0.00	28,248	46,154	0	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	22	施策名	健康なまちづくりの推進				上位政策名	健康を支えるまちづくりのために			
施策担当課	健康推進課					関係課	保健予防課、各保健センター				
施策の目標	対象	建物、X線検査、献血者、会議の開催、参加者、推奨店、新規誕生グループ、補助金申請、喫煙者	目的	区民の健康づくりを身近な地域社会の中で支えていけるよう、区民の主体的な活動を支援して自主的な地域活動の充実を図り、喫煙対策、献血事業の推進、健康づくり支援、集団給食施設指導、ヘルシーメニュー推奨店など、健康をはぐむ地域社会の条件整備に積極的に取り組む。							
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並区内の公共施設及び公共的施設での喫煙対策の充実を図る。(分煙化については19年度末までに70%にする) ・ヘルシーメニュー推奨店の認証数の増加を図り19年度末までに340店舗とする。 ・健康づくり推進員の充実を図る(19年度末までに自主グループを223結成する)。 ・区民の献血に対する意識の高揚と思想普及啓発を図る(毎年5,000人の献血を目標とする)。 ・健康都市杉並ファロを区民・関係団体と協働して開催する(毎年1回開催する)。 ・保健センターで行う講座等の修了者に対して、自主グループ結成を促す(19年度までに母子自主グループを30とする)。 									
の動き、区民の意見等(社会経済情勢、環境・都)	<p>高齢化が進行している今日、生涯を通じて生き生きと豊かな生活を送るために、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も含めて、すべての人が個人の能力を十分発揮し、栄養・運動・休養などのバランスのとれた生活習慣を定着させるために、区民一人ひとりが個性を活かして充実した生活を送ることができる健康な街づくりの実現と、一人ひとりの日常生活を支える「社会の仕組み」を整備・充実することが大切である。また、国においては現在、国民の健康づくりを総合的に推進するために「健康日本21」が策定され推進されている。</p>										
施策コスト(単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	260,745		216,822		237,159					
	(内)委託費	98,981		98,776		101,147					
	職員数(人)(正規 非常勤)	27.86	0.00	22.76	0.00	20.12	0.00				
	人件費	253,050		206,727		182,748					
	総事業費(+)	513,795		423,549		419,907					
	(財源)国・都からの支出金	8,241		1,529		5,860					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			17.6		0.9					
	人件費比率	49.3		48.8		43.5		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1	513,795		423,529	52,941	419,907	83,981	総事業費(千円) / 分煙器設置施設数(ヶ所)			
	単位 千円	0		8		5					
	単位コスト2	513,795		423,529	9,850	419,907	8,934	総事業費(千円) / 推奨店の認証数(店舗)			
単位 千円	0		43		47						
施策分析・活動指標(主たるサービス等)の状況	指標名	算式				単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度		
	分煙機器設置施設数					台	0	8	5		
	健康都市の推進:参加者数					人	11,035	27,052	27,421		
	健康づくり推進員:参加者数					人	0	1,979	2,388		
	新規誕生グループ数					グループ	20	30	14		
推奨店の認証数					店舗	0	43	47			

施策分析 (成果指標・ 施策指標) の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	19	年度末
		健康づくりに関するグループ・健康づくり自主グループ数	68	103		123	グループ数	
自分は健康だと思ふ区民の割合 (生活習慣行動調査:回答総数に占める健康な区民の割合) 13年度は参考数値		(80.90)	81.90	%			85.00	
公共施設の分煙化率 (機器の設置台数の累計÷設置必要台数)		8	11	%			70.00	

指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> 区立施設の分煙化を計画的に行うことにより、区民一人ひとりが分煙化の意義を理解し、分煙化の取組みを行ってきたが、健康増進法の改正によって、今後はたばこによる健康被害を減少させるための諸施策の充実が必要となった。 健康づくり推進員が中心となって地域住民の健康づくり活動をすることにより、自分たちの住むまちの健康づくりについて地域住民が主体的に考え行動するための地域拠点としての健康づくり地区会が多数誕生する。 ヘルシーメニュー推奨店事業の展開により、こうした飲食店を利用する区民が増加することにより、今後も更に健康づくりに配慮した飲食店が多数誕生する。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 区立施設の分煙化計画は健康増進法では施設の完全な禁煙・分煙化を推進し受動喫煙を防止する諸施策にまで対策強化されたことにより、区立施設だけでなく公共的施設までも環境の整備がなされるものと思われる。 地域住民が主体的に考え行動するための地域拠点づくりについては、時代の変化に合わせた健康づくりをするために、更なる諸施策を展開することにより目標が達成できる。 ヘルシーメニュー推奨店の増加により、近隣で利用できる推奨店が増えるとともに、食事の内容だけでなく喫煙などの環境整備も区民の意識は高まる。
政策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 健康を支えるまちづくりのために 分煙化対策については、健康増進法の改正により施設の完全な禁煙・分煙化を推進し受動喫煙防止をする諸施策の展開にまで発展したことにより、区民の健康づくりに貢献した。 区民の主体的な活動を支援したことにより自主的な地域活動による健康づくりに貢献した。 ヘルシーメニュー推奨店事業の展開により、外食を利用する区民の健康づくりに貢献した。

今後の施策の方向		○ 拡充	● サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
施策の集中方向	A事業	<ul style="list-style-type: none"> 分煙化(喫煙対策)の推進 ヘルシーメニュー推奨店 健康づくり推進員 地域健康づくり支援事業 献血事業の推進 覚せい剤等乱用防止推進のための啓発 					
	B事業	<ul style="list-style-type: none"> 健康都市の推進 集団給食施設指導 衛生統計調査等 地域保健推進協議会の運営 医師会、歯科医師会、薬剤師会等への補助 区と医師会との連絡会 					
	C事業	<ul style="list-style-type: none"> 区と歯科医師会との連絡会 保健所専門研修 保健センター維持管理 杉並保健所維持管理 杉並保健所維持管理(保健予防課・各保健センター) 					
	新規事業	喫煙対策					
今後の施策のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 健康な区民が「受動喫煙」の受けることのない安全で安心して健康に暮らせる生活環境を作ることが急務となっている。 一方で、喫煙年齢も未成年者層に拡大していることも大きな問題である。そこで、成人・未成年者を対象として、喫煙者・非喫煙者共に喫煙による健康問題について、認識を高めてもらい健康被害の減少を図って行く。 地域住民が主体的に考え行動するための地域拠点づくりについては、時代の変化に合わせた健康づくりをするために、更なる諸施策の展開をする必要がある。 ヘルシーメニュー推奨店の認証店を増やし、住民が気軽に身近で利用できる環境を整備し、食事の内容だけでなく禁煙などの環境づくりも加え推進しなければならない。 						
施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。 A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。							

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 22 健康なまちづくりの推進】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	468	衛生統計調査等		1,218	0	0.52	0.00	4,723	5,941	1,564	効率化	B	11	件	実施調査数
2	469	献血事業の推進		267	0	0.21	0.00	1,907	2,174	0	拡充	A	2,952	人	区内献血者数
3	470	覚せい剤等乱用防止推進のための啓発活動		41	0	0.30	0.00	2,725	2,766	0	縮小	A	1	回	杉並地区協議会との連絡会開催回数
4	471-1	区と歯科医師会との連絡会		0	0	0.21	0.00	1,907	1,907	0	拡充	C	5	回	歯科衛生連絡会開催回数
5	471-2	医師会・歯科医師会・薬剤師会等への補助		7,340	0	0.21	0.00	1,907	9,247	0	改善余地なし	B	7	件	補助金申請件数
6	471-3	区と医師会との連絡会		9	0	0.05	0.00	454	463	0	サービス増	B	10	回	連絡会開催回数
7	472	地域保健推進協議会の運営		473	0	0.31	0.00	2,816	3,289	0	改善余地なし	B	2	回	協議会開催回数
8	473	保健所専門研修		140	0	0.21	0.00	1,907	2,047	0	サービス増	C	329	人	講座参加者数
9	475	健康都市の推進	実計	3,412	2,384	0.83	0.00	7,539	10,951	0	サービス増	B	27,421	人	イベント参加者数
10	480	分煙化の推進		494	0	0.15	0.00	1,362	1,856	0	統廃合	A	5	台	分煙機器設置施設数
11	481	健康づくり推進員		2,773	0	3.20	0.00	29,066	31,839	1,921	改善余地なし	A	2,388	人	地区会事業参加者数
12	482	地域健康づくり支援事業	実計	1,102	0	4.98	0.00	45,233	46,335	0	サービス増	A	14	グループ	新規誕生グループ数
13	488	集団給食施設指導		351	0	0.67	0.00	6,086	6,437	0	改善余地なし	B	141	人	講習会参加者数
14	499	ヘルシーメニュー推奨店		1,941	0	0.89	0.00	8,084	10,025	1,936	拡充	A	47	店舗	ヘルシーメニュー推奨店の認証数
15	535	保健センター維持管理		66,647	33,331	6.45	0.00	58,585	125,232	0	効率化	C	5,893	m ²	建物の面積
16	467(1)	杉並保健所維持管理		91,570	65,432	0.92	0.00	8,356	99,926	439	効率化	C	63,670	人	利用者数(職員・施設内勤者を含む)
17	467(2)	杉並保健所維持管理(保健予防課・各保健センター)		59,381	0	0.01	0.00	91	59,472	0	効率化	C	6,032	件	X線撮影検査数
施策事業 合計				237,159	101,147	20.12	0.00	182,748	419,907	5,860	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	23	施策名	生涯を通じた健康づくりの支援				上位政策名	健康を支えるまちづくりのために			
施策担当課	杉並保健所健康推進課					関係課	保健福祉部国民健康保険課 杉並保健所保健予防課				
施策の目標	対象の	個人(成人、高齢者、子を持つ親、乳幼児)・世帯・団体	施策の目的	すべての区民が生涯を通じて身体的、精神的、社会的に良好な状態を維持し、たとえ病気や障害があっても自らの可能性を發揮し、充実した日々を過ごすことができるよう、妊婦から高齢者まで年代別等に応じた保健サービスを効果的に推進するほか、あらゆる施策の連携を図り、一人ひとりの健康づくりを総合的に支援する。							
	当面の目標	各種健康づくり事業を通して、区民の一人ひとりが健康だと感じることでできる主観的健康感を持てるよう、健康で豊かな日常生活が送れる社会を築き上げる。 また、杉並区の健康都市白書では20歳以上で健康だと感じている人の割合を85%以上にすることとしており、これを目標として施策を進めていく。									
の動き、区民の意見等(社会経済情勢、環境等)		<p>少子高齢化や女性の社会進出、長引く経済不況などにより、区民の生活様式は一層多様化し、保健福祉サービスの質やあり方にも変化が求められている。「21世紀ビジョン」に「健康都市杉並」を掲げその実現に向け、「杉並区保健・福祉」を新たな「保健福祉計画」として14年度改訂を行い施策の充実を図った。</p> <p>また、誰もが高齢になっても元気でいきいきと暮らせるよう、長寿社会に目を向け区民を対象として保健事業を充実させるとともに、生活の質の向上と健康寿命が延伸されるような施策に区民の期待が寄せられている。</p> <p>また、少子化核家族化により、安全安心な妊娠出産や育児不安の解消、虐待の予防及び早期発見などの課題への対応が求められており、適時的確な情報の提供や相談体制等の必要性が増している。</p>									
施策コスト(単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	44,097,716		45,974,330		44,556,481		平成15年度事務事業評価から健康講座等一部の事業評価のくりを大幅に変更したため事業費の比較は難しい。			
	(内)委託費	1,770,514		2,016,097		2,173,997					
	職員数(人)(正規 非常勤)	59.87	4.65	62.67	4.86	71.34	4.60				
	人件費	557,448		583,496		661,485					
	総事業費(+)	44,655,164		46,557,826		45,217,966					
	(財源)国・都からの支出金	40,534,972		42,028,591		41,256,090					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			4.3		2.9					
	人件費比率	1.2		1.3		1.5		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1	44,655,164	604	46,557,826	595	45,217,966	545	総事業費 / 区民健康診査受診者数			
	単位 千円	73,948		78,292		82,998					
	単位コスト2	44,655,164	2,337	46,557,826	2,415	45,217,966	2,355	総事業費 / 乳幼児健康診査受診者数			
単位 千円	19,106		19,275		19,199						
施策分析・活動指標(主たるサービス等)の状況	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度			
	区民健康診査受診者数				人	73,948	78,292	82,998			
	要指導者に対する運動指導利用者数				人	1,199	1,903	2,245			
	区民に対する一般健康相談実施回数				回	120	119	120			
	乳幼児健康診査(保健センター受診者数)				人	19,106	19,275	19,199			

施策分析 ・ 施策指標 （成果指標・ 状況指標）	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	16	年度末
		早世した人の割合（65歳未満死亡率） 杉並区の保健衛生	18.5	18.9		18.8	%	
この一年間に健康診断を受けた区民の割合	65.1	-	63.7	%			70.0	
健康習慣実践者の割合（13年度は参考数値 「生活習慣行動調査の中の問いで基本的な8つの健康習慣について1つ以上と回答した人の合計 / 前回回答者数」）	-	(94.0)	85.8	%			100	

施策 の 総 合 評 価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・早世した人の割合（65歳未満の死亡率）については12年度に比較した場合、微増となっている。 ・この一年間に健康診断を受けた区民の割合については、平成13年度は調査が行なわれなかったため不明であるが、区民健康診断については増加傾向にある。しかし、区民全体とした場合は健康診断を受けた区民の割合はほぼ横ばいである。 ・健康習慣実践者の割合については13年度が参考数値のため変化を捉えるのは難しい。
	目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・早世した人の割合で65歳未満の死亡率が微増となっていることは、長引く不況によりストレスなど受けやすい環境によって健康管理がスムーズに行われなくなってきたことの影響と考える。 ・長引く不況の中で失業者や未就労者が増してきていること、従来の会社を退職することによって検診機会がなくなったため区の健康診断制度を利用する人が増加している。 ・育児相談・講習会等への参加率は大きく伸びている。
	政策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断を促進するため受診の機会の少ない区民に、健康診査等を積極的に勧奨したことで受診者の増につながった。 ・乳幼児健康診査等の母子保健サービスにおいては保護者への支援と不安解消を併せて行うことにより乳幼児を持つ家庭に貢献している。 ・また、あらゆる保健サービスを提供することによって一人ひとりの健康づくりを総合的に支援に貢献できている。

今後の施策の方向		○ 拡充	● サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
施策の集中方向	A事業	<ul style="list-style-type: none"> ・区民健康診査 ・成人歯科健康診査 ・がん検診 ・健康講座 ・乳幼児健康診査 ・乳幼児歯科相談 ・1歳6ヶ月児歯科健康診査 ・3歳児歯科健康診査 					
	B事業	<ul style="list-style-type: none"> ・老人保健医療等事務 ・老人保険制度の医療の給付等 ・健康増進事業 ・経過観察健診 ・出産育児準備室 ・育児相談・講習会 ・新生児訪問指導 					
	C事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所健診等 ・区民に対する一般健康相談 ・妊産婦健康診査 ・大気汚染障害者認定 ・光化学スモッグ被害対策 ・公害学級 ・乳幼児アレルギー健康診査 ・ぜん息児機能回復訓練等 					
	新規事業						
今後の施策のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀ビジョンに基づき「健康都市杉並」を実現していくため、区民に積極的に働きかけていく。 ・健康寿命の延伸をはかるため、各種健診の受診、保健サービス情報の提供等、区民にわかりやすく利用されやすい制度にあらためていく。 ・区民健康診査等とおして日常的に区民の健康管理へ自覚を高めてもらうよう働きかけていく。 ・乳幼児健診等の母子保健事業においては、子どもの健康の保持増進とともに保護者への支援を強化していく。 						

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名:生涯を通じた健康づくりの推進】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	344	老人保健医療等事務		267,780	62,178	6.50	0.00	59,040	326,820	15,758	効 率 化	B	72,270	人	マル老・マル福受給者数(各対応年度の前年度末・3月31日現在)
2	368	老人保険制度の医療の給付等		42,243,081	204,909	12.67	3.00	123,887	42,366,968	40,713,193	効 率 化	B	30	件	高齢者1人当たり年間受診件数
3	483	健康増進事業		4,612	4,325	0.32	0.00	2,907	7,519	3,097	サー ビス 増	B	2,245	人	(代)運動指導利用者数
4	484	健康講座	実計	4,255	0	7.13	0.00	64,762	69,017	2,545	改善余地なし	A	1,788	人	講座への参加者延べ人数
5	494	がん検診	実計 行革	341,753	332,383	2.55	0.00	23,162	364,915	6,162	効 率 化	A	111,729	人	(代)がん検診受診者数
6	495	区民健康診査	実計 行革	1,455,930	1,431,089	2.54	1.00	26,006	1,481,936	491,765	効 率 化	A	38	%	区民健康診査要指導者率
7	497	成人歯科健康診査	実計	14,266	12,098	0.35	0.00	3,179	17,445	5,166	サー ビス 増	A	53.9	%	重度歯周疾患有病者率
8	506	事業所健診等		7,803	0	4.13	0.30	38,394	46,197	0	効 率 化	C	71.0	%	受診事業数(対前年比)
9	507	区民に対する一般健康相談		21,862	0	2.74	0.10	25,181	47,043	0	効 率 化	C	849	人	来所延べ人数
10	508	妊産婦健康診査		62,327	59,621	3.77	0.00	34,243	96,570	0	サー ビス 増	C	93.0	%	受診率(受診件数(前期)÷受診票交付件数)
11	509	乳幼児健康診査		98,737	66,893	13.00	0.20	118,666	217,403	8,867	サー ビス 増	A	96.7	%	受診率(受診者数÷対象者数)
12	510	乳幼児歯科相談		6,127	0	1.91	0.00	17,349	23,476	0	効 率 化	A	39.6	%	四歳児でう蝕を有しているものの割合
13	511	1歳6ヶ月児歯科健康診査		4,325	0	1.05	0.00	9,537	13,862	530	サー ビス 増	A	66.1	%	三歳児歯科健康診査受診者のうち、好ましい保健行動をとっている児の割合
14	512	3歳児歯科健康診査		4,260	0	0.67	0.00	6,086	10,346	449	サー ビス 増	A	52	%	五歳児でう蝕のある児の割合
15	513	経過観察健診		3,756	0	0.86	0.00	7,811	11,567	968	改善余地なし	B	34.6	%	初診者の有所見率(初診者の有所見者数÷初診者実数)
16	514	出産育児準備教室		2,281	0	3.39	0.00	30,791	33,072	0	サー ビス 増	B	19	%	受講率(受講者÷母子手帳交付件数)
17	515	育児相談・講習会		1,972	0	2.60	0.00	23,616	25,588	355	効 率 化	B	110	%	(代)育児相談対前年比率
18	516	新生児訪問指導		2,967	0	2.70	0.00	24,524	27,491	0	サー ビス 増	B	37.4	%	訪問率(訪問件数(実)÷第一子出生数)
19	521	大気汚染障害者認定		1,369	0	0.88	0.00	7,993	9,362	0	サー ビス 増	C	100	%	認定率(認定者数÷新規・更新申請者数×100)

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名:生涯を通じた健康づくりの推進】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
20	522	光化学スモッグ被害対策		602	501	0.20	0.00	1,817	2,419	0	効率化	C	29	%	1つの施設に対して光化学スモッグに対応できる救急医療機関の比率(救急医療機関÷対象施設)
21	523	公害学級		41	0	0.10	0.00	908	949	0	サービス増	C	100	%	参加してよかったと感じた参加者数の割合(参加してよかったと感じた参加者数÷参加者数)×100
22	524	乳幼児アレルギー健康診査		3,733	0	0.63	0.00	5,722	9,455	5,397	サービス増	C	2.8	%	乳幼児検診受診者に占める相談者の割合(相談受診件数/(4ヶ月児健診+1.6歳児健診受診者数)×100)
23	525	ぜん息児機能回復訓練等		2,642	0	0.65	0.00	5,904	8,546	1,838	サービス増	C	64	人	参加してよかったと感じた参加者数
施策事業 合計				44,556,481	2,173,997	71.34	4.60	661,485	45,217,966	41,256,090	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	24	施策名	保育の充実				上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために			
施策担当課	保健福祉部保育課					関係課	保健福祉部管理課				
施策の目標	対象	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が昼間労働することを常態としてしているなどで保育に欠けている児童 ・公私立認可保育所、認可外保育施設等 	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労の機会を確保するとともに、認可保育所・認可外保育施設等に在籍している乳幼児が、心身ともに健全に発達できる保育環境を確保する。 ・保育所入所を希望しても入所できない乳幼児を解消する。 ・延長保育ニーズに対応するため、延長保育実施園を拡大する。 							
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園待機率を減少させる。 平成17年度末目標値：2.5% ・保育園定員の割合を増加させる。 平成17年度末目標値：25% ・延長保育実施園の割合を増加させる。 平成17年度末目標値：50% 									
の動き、区民の意見等 (社会経済情勢の環境・都)		平成10年1月に保育料改定を行ったが、社会経済状況や他区の動向等を踏まえ、平成16年度実施を目的に保育料の改定について検討を行っている。 また、保育所の設置・経営主体にかかる規制緩和、東京都の認証保育所制度の実施、男女共同参画会議の専門調査会提言(平成16年度までに15万人増)など、保育を取り巻く環境が激変している。こうした中で保育サービス提供のあり方について、公設民営化も視野に入れながら平成13年度に検討を行い、平成14年7月に最終報告がなされた。 公設民営化については、平成16年度に1園、また平成17年度にも1園を予定している。 待機児童の解消、延長保育のスポット利用の実施、延長保育実施園の増、0歳児保育(産休明け保育)実施園の増設、児童定員の増、冷房機の設置等に関する要望がある。									
施策コスト (単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	2,882,645		3,569,852		3,207,007					
	(内)委託費	158,673		312,770		291,469					
	職員数(人) (正規 非常勤)	969.61	6.40	951.05	15.00	912.45	18.92				
	人件費	8,825,751		8,682,414		8,343,313					
	総事業費(+)	11,708,396		12,252,266		11,550,320					
	(財源)国・都からの支出金	1,509,926		1,554,575		1,541,620					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			4.6		5.7		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
	人件費比率	75.4		70.9		72.2		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1 単位 人	11,708,396	208	12,252,266	218	11,550,320	208	総事業費 / 延在籍児童数			
	単位コスト2 単位	56,237		56,198		55,566					
	単位										
(主たるサービス等)の状況 施策分析・活動指標	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度			
	入所実施率	新規入所児童数 ÷ 申込者数			%	72	81	82			
	待機率	待機児童数 ÷ 在籍児童数			%	3	3	3			
	障害児保育在籍児童の割合	障害児保育入園児童数 ÷ 障害児保育入園申請者数			%	91	90	92			
	延長保育児童の割合	延長保育児童数 ÷ 延長保育申請者数			%	67	80	62			
	産休明け保育児童の割合	産休明け保育児童数 ÷ 産休明け保育申請者数			%	58	81	82			

施策分析・ 施策指標 (成果指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	17	年度末
		延長保育実施園の割合 延長保育実施園 ÷ 公立保育園数	36	39		41	%	
保育園定員の割合 総定員数 ÷ 就学前児童数	24	25	24	%			25	
保育園利用者の満足度 (大変満足者数 + 満足者数) ÷ アンケート調査対象者数		66	70	%			80	

施策の総合評価	指標の変化	平成14年度は、学校法人立保育所が1園開設されるなど、新たに受け皿を増やしたものの、昨今の厳しい社会経済状況のもと、ますます仕事と子育ての両立を望む保護者が増えており、なかなか待機児童数が減少しないのが現状である。
	目標の達成状況	今後については、公立保育園の改築時に新たに産休明け保育を実施し、あわせて公設民営化を推進する。また、民設民営方式の認可保育所の整備や、認証保育所、グループ保育室等の拡充などにより民間活力を計画的に導入し、待機児童の解消と多様な保育サービスの提供を図る。
	政策への貢献度	女性の社会進出の増加などに伴い、保育園への入所を望む保護者は年々増えている。杉並区を安心して子どもを生き育てられるまちにするためには「保育の充実」は欠かせない施策であり、政策への貢献度は大である。

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合						
施策の集中方向	重要度(相対)	A事業 高	認証保育所運営、区内私立保育所に対する運営加算、区内私立・区外公私立保育所に対する国・都運営委託、一般保育園運営、延長保育、産休明け保育					
		B事業	保育園改築(高井戸・高円寺北)、児童福祉関連事務(保育実施事務)、グループ保育、保育園給食運営、保育サービス第三者評価事業					
		C事業 低	保育園改修(四宮・大宮前保育園)、保育室運営、家庭福祉員、保育園維持管理、園外保育実施					
	新規事業							
今後の施策のあり方	限られた財源の下であっても、待機児童の解消に向けて保育政策を推進していかなければならない。今後においては、保護者がライフスタイルに合わせて多様な保育サービスを選択できるよう、民間活力の導入とサービスの質の確保を図りながら、産休明け保育、延長保育などを整備するとともに、認証保育所、グループ保育室など認可保育所以外の保育システムを整備する。							
施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。 A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。								

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 保育の充実】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	218	保育園改築 (高井戸・高円寺北保育園)	実計	69,236	69,118	1.00	0.00	9,083	78,319	45,532	効率化	B	90	%	工事出来高(高井戸保育園)
2	219	保育園改修 (四宮・大宮前保育園)	実計	33,048	2,615	0.30	0.00	2,725	35,773	0	効率化	C	100	%	工事出来高(四宮保育園)
3	408	児童福祉関連事務(保育実施事務)	行革	3,816	573	10.84	0.00	98,460	102,276	0	効率化	B	2.59	%	待機率 = 待機児童数 ÷ 在籍児童数
4	409	保育室運営		15,673	15,670	0.31	0.00	2,816	18,489	7,824	統廃合	C	82	%	受託率 = 延受託児童数 ÷ 延定員数
5	410	認証保育所運営	実計	119,086	119,070	0.84	0.00	7,630	126,716	0	拡充	A	67.35	%	区民受託率 = 区内認証保育所の杉並区に住所を有する児童の延受託児童数 ÷ 延定員数
6	411	家庭福祉員		21,654	21,520	0.52	0.00	4,723	26,377	8,566	改善余地な	C	73	%	受託率 = 延受託児童数 ÷ 延定員数
7	412	グループ保育	実計	13,143	12,074	0.52	0.00	4,723	17,866	0	拡充	B	114.6	%	受託率 = 延受託児童数 ÷ 延定員数
8	414	区内私立保育所に対する運営加算		287,305	2,731	0.86	0.00	7,811	295,116	0	拡充	A	98	%	在籍率 = 延在籍児童数 ÷ 延園児定員数
9	415	区内私立・区外公私立保育所に対する国・都運営委託		1,504,884	0	0.96	0.00	8,720	1,513,604	438,004	拡充	A	98.03	%	入所実施率 = 延入所児童数 ÷ 延入所申込児童数 (延入所児童数 + 延待機児童数)
10	416	保育園維持管理		248,026	29,753	46.18	12.00	454,673	702,699	0	効率化	C	81	%	保育園職員満足度
11	418	一般保育運営		544,928	8,929	667.82	0.00	6,065,809	6,610,737	1,020,891	効率化	A	120	人	待機児童数
12	421	延長保育	実計	63,122	0	18.75	0.00	170,306	233,428	18,244	拡充	A	41	%	実施率 = 延長保育実施園数 ÷ 保育園数
13	422	産休明け保育	実計	25,318	0	76.59	0.00	695,667	720,985	0	拡充	A	11	所	産休明け保育をを行った保育園数
14	424	園外保育実施		3,438	0	0.10	0.00	908	4,346	0	効率化	C	96.61	%	園外保育参加率 = 園外保育参加児童数 ÷ 園外保育参加予定数
15	425	保育園給食運営		251,771	6,857	86.12	6.92	802,538	1,054,309	0	効率化	B	101	%	園児のエネルギー所要率 = エネルギー所要量 ÷ 区所要量
16	428	保育サービス第三者評価事業		2,559	2,559	0.74	0.00	6,721	9,280	2,559	拡充	B	60.6	%	利用者調査回収率
17															
18															
施策事業 合計				3,207,007	291,469	912.45	18.92	8,343,313	11,550,320	1,541,620	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	25	施策名	多様な保育ニーズへの対応				上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために			
施策担当課	保健福祉部保育課					関係課					
施策の目標	対象	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前保育所を設置する区内私立保育所 ・区内公立保育所に入所している児童 ・保育園に入所している児童の保護者 	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の解消と保護者の勤務形態の多様化等に対応するため、保護者が出勤や帰宅の途中に立ち寄って、子どもを預けることができる駅前保育所を設置する。 ・保護者の多様な勤務形態、年末の勤務及び子どもが病気の回復期で、集団保育が困難な期間に対応する保育環境が整備され、就労の機会を確保するとともに、児童の心身の健全な発達を確保する。 							
	成果目標	・病後児保育利用登録児童数の割合を増加させる。 平成17年度末目標値：10%									
の動き、区民の意見等 (社会を経済情勢、環境・都)		男女共同参画会議の専門調査会においても、駅前保育施設等の整備など各種保育サービスの推進が取り上げられている。こうした中で、区では、保育サービス提供のあり方について、公設民営化も視野に入れながら平成13年度に検討を行った。今後、保護者のライフスタイルに合わせて、多様な保育サービスを選択できるよう保育メニューの整備を図る。 待機児童の解消や児童定員の増に加え、年末保育や病後児保育の実施等に関する要望がある。									
施策コスト (単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	359		77		6,309		14年度事業費大幅増の理由 病後児保育を14年5月1日から新規事業として開始したため。			
	(内)委託費	0		0		6,137					
	職員数(人) (正規 非常勤)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.53	0.00				
	人件費	0		0		4,814					
	総事業費(+)	359		77		11,123					
	(財源)国・都からの支出金	0		0		4,179					
コスト指標 の状況	総事業費伸び率			78.6		14,345.5					
	人件費比率	0.0		0.0		43.3		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1 単位 人	359	2	77	1	11,123	46	総事業費 / 年末保育・病後児保育利用者総数			
	単位コスト2 単位	225		59		242					
	(主たるサービス等)の状況 施策分析・活動指標	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度		
年末保育利用者数					人	225	59	34			
病後児保育利用者数					人			208			

施策分析・ 施策指標 (成果指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	17	年度末
	病後児保育登録児童数の割合 登録児童数 ÷ 総在籍児童数			8	%			10
	駅前保育児童数		27	27	名			27

施策の 総合 評価	指標の変化	<p>年末保育については、平成13年度及び14年度の実施日が曜日の関係で一日のみの実施となり、また拠点方式による保育となったため、利用数は12年度に比較して減少となった。</p> <p>また、年末休暇を与える事業者が比較的多い傾向にあることや、保護者の意識も年末は家族と共に過ごす傾向にあることも利用者数に反映されているものと考えられる。そのため、今後においては、各年のニーズにかなりの違いが出るものと予想されるため、毎年の保育需要に合わせた柔軟な対応が必要となる。</p>
	目標の達成状況	多様な保育ニーズへの対応策の一つとして、今後も駅前保育所に対する運営助成を継続する。
	政策への貢献度	<p>病後児保育を実施したことにより、保護者の多様化する保育ニーズに貢献した。</p> <p>また、年末保育を実施することで、保護者の年末の就労の機会を確保し、子育てを支える社会づくりに貢献できた。</p>

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合						
施策の 集中 方向	重要度 (相対)	高	病後児保育					
		A事業						
		B事業						
	低	年末保育						
	C事業							
	新規事業	病後児保育						
今後の 施策の あり方	<p>保育サービス需要は、女性就労の増加に伴い潜在的な需要を掘り起こす形で増大・多様化し、質的变化も進み、就学前児童に占める保育園児童数は増えるものと予想される。</p> <p>入所型の受け皿については、定員の弾力化を踏まえた大幅な拡充や、多様な保育サービスの提供が必要になるとともに、特に増加する駅前保育及び年末保育のニーズについては、積極的に受け止めていく必要がある。</p> <p>なお、新規事業として、平成14年5月から「病後児保育」を実施しており、児童が病気の回復期に、集団保育が困難な期間を施設に一時的に預かることで、保護者の子育てと仕事の両立を今後も支援する。</p>							
<p>施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。</p> <p>A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。</p>								

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 多様な保育ニーズへの対応】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	417	年末保育		40	0	0.00	0.00	0	40	0	効率化	C	34	人	年末保育利用者数
2	429	病後児保育	実計	6,269	6,137	0.53	0.00	4,814	11,083	4,179	拡充	A	19.4	%	利用率 = 延利用者数 ÷ 延定員数
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
施策事業 合計				6,309	6,137	0.53	0.00	4,814	11,123	4,179	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	26	施策名	地域子育て支援の充実				上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために			
施策担当課	保健福祉部児童青少年センター					関係課	保健福祉部 杉並保健所保健予防課・児童課・保育課				
施策の目標	対象	18歳までの子どもとその保護者、関係者。区内の児童福祉に関わる地域団体、関係機関。		目的	子育ての心理的、肉体的な負担感を軽減するために、関係機関が連携して子育てを支援すると共に、子育てを地域で支える仕組みを充実させ、子育てを暖かく見守る地域のなかで、親が楽しく子育てができ、子どもたちが伸びやかに育つようにする。						
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の相談のうち、解決につながった件数の割合を、平成17年度末までに60%にする。 ・児童虐待ケースの相談のうち、関係機関と調整し支援ができた割合を、平成17年度までに55%にする。 ・身近で一緒に子育てする仲間がいる人の割合を平成17年度までに90%にする。 									
の動き、区民の意見等		<p>（社会経済情勢の環境・都）</p> <p>都市化、核家族化の進行、女性の社会進出、就労形態の多様化や少子化の一層の進行といった社会情勢の変化を受けて、家庭や地域における子育て機能が低下し、子どもの成長や家庭に様々な問題が起こっている。例えば、児童虐待、親の過保護・過干渉、子ども同士の交流の減少といじめ、不登校や引きこもり等、子どもの人権や健全な成長を脅かす問題が増加している。</p> <p>一方、区民からは、地域の中で乳幼児親子や子どもたちが安心して遊び過ごせる場所の確保、子育てや子ども自身の悩みを身近な所で相談できる体制の充実、育児から開放されて疲れを解消したい時に一時的に子どもを預けることができる制度の拡充等の要望が寄せられている。</p> <p>こうしたなか、次世代育成支援対策推進法が成立するとともに児童福祉法の一部が改正され、国、自治体、企業が一体となってより一層の子育て支援を進めるための枠組みが示されるとともに地域の子育て支援の強化が位置づけられたところである。</p>									
施策コスト (単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	16,962		20,562		24,878					
	(内)委託費	13,475		15,513		17,043					
	職員数(人) (正規 非常勤)	4.79	12.30	11.66	13.01	13.03	12.90				
	人件費	79,609		144,093		156,214					
	総事業費(+)	96,571		164,655		181,092					
	(財源)国・都からの支出金	12,517		12,531		13,698					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			70.5		10.0		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
	人件費比率	82.4		87.5		86.3		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1 単位 千円	96,571	124	164,655	107	181,092	69	総事業費 / ゆうライン(子どもと家庭に関する総合相談)に寄せられた相談件数			
		780		1,545		2,613					
	単位コスト2 単位 千円										
施策分析・活動指標 (主たるサービス等)の状況	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度			
	不登校についての相談件数				件		39	52			
	虐待ケースの相談件数				件		41	63			
	一時保育受け入れ児童数				人		310	583			
	ファミリー・サポート・センター会員数				人	529	840	1,016			
	グループカウンセリング参加人数				人		167	303			

施策分析 (成果指標・ 施策指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	17	年度末
	不登校の相談のうち、解決につながった件数の割合 (不登校相談のうち解決につながった件数 / 不登校の相談全件数)		18	54	%			60
	虐待ケースの相談のうち、関係機関と調整し支援ができた割合 (虐待ケースの相談のうちケース会議が開催できた件数 / 虐待ケースの相談全件数)		15	46	%			55
	身近で一緒に子育てをする仲間がいる人の割合 (一緒に子育てをする仲間がいる人の数 / 小学校入学前の子どもを育てている人の数) 13年度は参考数値		(81)	87	%			90

施策の総合評価	指標の変化	<p>不登校の相談のうち解決につながった件数の割合は、13年度に比べて3倍になった。児童虐待の相談のうち関係機関と調整し支援ができた割合は、13年度に比べて3倍強となった。ゆうラインが周知され他機関との連携が進む中で、不登校については親が早めに相談に来たり子ども自身が相談してくるケースが増えたため、初期の段階で対応ができ解決の方向に向かうケースが増えている。児童虐待の相談については、一時保護の措置になるケースはごく一部で、ほとんどのケースは在宅のまま地域で関係機関が見守り支援を行っている。関係機関の連携が進むなかで、地域での見守り支援も少しずつ充実してきているといえる。</p>
	目標の達成状況	<p>一時保育は、平成13年度から子育てサポートセンターで事業を開始した。事業への需要は高く、平成15年2月から受け入れ可能人数を増やした。14年度の目標達成率は15%だが、今後の利用人数は増大すると思われる。不登校や児童虐待について寄せられた相談のうち、ほぼ半数については解決につながる援助やケース会議での連携を生かした支援を行うことができた。児童虐待ケースへの対応については、関係機関が連携しケース会議で情報を共有した上で役割分担をし、予防も含め早めの対応ができつつある。</p>
	政策への貢献度	<p>各施設でのきめ細やかな相談体制、ふれあい保育、グループカウンセリングや一時保育・託児サービスの充実により、子育て中の親の心理的・肉体的な負担感を軽減し、身近な地域の中で子育てを具体的に支えることに貢献している。それと同時に、地域子育てネットワーク事業の実施、母親クラブや自主グループの活動への支援、関係機関の連絡会の実施等、区民と共に子どもたちの健やかな成長と子育てを支える地域社会作りのための働きかけを行い、政策実現への効果をあげている。</p>

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合						
施策の集中方向	重要度(相対)	高	A事業	子ども家庭支援センター	一時保育	ゆうキッズ事業	グループカウンセリングの実施	ファミリー・サポートセンター
		低	B事業	緊急一時保育	子育て支援事業(ふれあい保育)	産後支援ヘルパー	児童館ボランティア運営	
		C事業	児童虐待対策研修	児童虐待対策調整会議運営	母親クラブ活動助成費			
	新規事業							
今後の施策のあり方	<p>現在の社会状況の中では、これからも様々な養育困難の問題(経済的困窮、育児不安、虐待、不登校、引きこもり、ひとり親、親の精神疾患、高齢者介護)を抱え孤立する家庭が増えると予測される。このような状況に対応するためには、区民と行政が一体になって、子育てを支える地域社会の再生に取り組まなければならない。</p> <p>今後の施策においては、関係機関等の連携を基盤にして、養育困難家庭等の早期発見、相談を含めた迅速・的確な対応、継続的なアフターケア、一時保育等の事業やサービスの拡充と併せ、子育て支援を地域が担っていけるよう、人材の育成と活用を図り、地域における支え合いのネットワークを作っていく働きかけも必要である。</p>							
<p>施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。</p>								

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 地域子育て支援の充実】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	392	児童虐待対策調整会議運営		85	0	0.33	0.00	2,997	3,082	0	改善余地な	C	6	回	調整会議開催数
2	393	グループカウンセリングの実施	実計	1,385	0	0.47	0.00	4,269	5,654	0	拡 充	A	71	回	グループカウンセリング実施回数
3	394	児童虐待対策研修	実計	39	0	0.22	0.00	1,998	2,037	0	改善余地な	C	72	人	研修参加人数
4	407	産後支援ヘルパー		850	429	0.55	0.00	4,996	5,846	132	サービス増	B	19	世帯	産後支援ヘルパー派遣世帯数
5	413	ファミリー・サポート・センター	実計	11,718	11,718	0.41	0.00	3,724	15,442	0	サービス増	A	1,016	人	ファミリーサポート会員数
6	419	一時保育	実計	606	0	0.42	7.00	24,360	24,966	480	拡 充	A	583	人	一時保育受け入れ児童数
7	423	緊急一時保育		251	0	0.37	0.00	3,361	3,612	0	サービス増	B	849	日	緊急一時保育延受託日数
8	426	子育て支援事業		634	0	0.31	3.40	12,795	13,429	3,190	サービス増	B	340	件	ふれあい保育実施件数 = 体験保育件数 + ふれあい保育件数
9	459	児童館ボランティア運営		156	0	0.15	0.00	1,362	1,518	0	サービス増	B	1,114	人	ボランティア登録者数
10	461	子ども家庭支援センター	実計	7,443	4,896	2.80	1.00	28,367	35,810	9,896	拡 充	A	63	件	虐待ケースの相談件数
11	463(2)	ゆうキッズ事業		861	0	6.50	1.00	61,975	62,836	0	拡 充	A	209,185	人	ゆうキッズ事業参加者数(保護者を含む)
12	464	母親クラブ活動助成		850	0	0.50	0.50	6,010	6,860	0	拡 充	C	18	団体	活動助成団体数
13															
14															
15															
16															
17															
18															
施策事業 合計				24,878	17,043	13.03	12.90	156,214	181,092	13,698	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	27	施策名	障害児の援護の充実				上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために			
施策担当課	こども発達センター					関係課	保健所 教育委員会 保育課 児童青少年センター 児童課 障害者施策課				
施策の目標	対象	18歳未満の発達につまずきや障害のある子どもとその保護者	目的	・障害や発達につまずきのある子どもの発達を援助し、地域で健常児と共に暮らせるようにする。 ・障害児の保護者が安心して子育てができるようにする。							
	成果目標	・障害児療育対応数を15年度末に350人に引き上げる。									
の動き、区民の意見等 (社会経済情勢、環境、都)		支援費制度の施行に伴い、たんぼぼ園の親子通園グループを都の補助金対象施設から支援費対象施設に移行した。 療育体制の進展に伴い、個別指導の回数増、通園日・通園時間増、放課後対策、親のレスパイト(休息時間の確保)等々、今後はサービスの量的拡大とともに質的向上を求める声が高まるものと予想される。 統合環境(保育園・幼稚園・学校等)の中での成長発達を求める保護者が多くなっている。									
施策コスト (単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	340,373		341,206		343,051					
	(内)委託費	62,651		62,697		61,090					
	職員数(人) (正規 非常勤)	64.45	0.30	62.77	0.97	60.16	0.60				
	人件費	586,281		572,986		548,195					
	総事業費(+)	926,654		914,192		891,246					
	(財源)国・都からの支出金	216,946		224,119		220,443					
コスト指標 の状況	総事業費伸び率			1.3		2.5					
	人件費比率	63.3		62.7		61.5		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1 単位										
	単位コスト2 単位										
	(主たるサービス等)の 施策分析・活動指標 の状況	指標名	算式				単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度	
延通園児数		たんぼぼ園に通園した延児童数				人	89	85	84		
相談実施件数		電話相談・新規相談・医療相談				件	504	592	620		
個別指導及び専門相談実施件数						件	3,174	4,231	4,259		
リハビリテーション個別指導及び専門相談実施回数						回	2,748	2,404	2,903		
巡回指導実施件数						回	251	243	246		

施策分析・ （成果指標）の状況 施策指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	15	年度末
		障害児療育対応数 たんぼぼ園通園児数、言語心理及びリハビリ等の個別指導人数(0～5歳児)		424		335	人	
障害児療育対応率 障害児療育対応数÷4ヵ月児・3歳児健診で経過観察にまわった人数		71	44	%				

施策の総合評価	指標の変化	活動指標については、横ばいに推移している。 14年度の療育対応数ならびに対応率が減っているのは、一年間指導等の実績がなかった者を登録数から除いたためである。
	目標の達成状況	保健センターで実施している経過観察健診の対象者は、必ずしも全員が療育の対象とはならない。 障害児療育対応率としては今後も50パーセント前後で推移すると思われる。 障害幼児出現率による推計によれば約330人と見込まれており、こども発達センターの相談・指導や保育園への巡回指導などで療育対象児の範囲をほぼカバーしていると思われる。
	政策への貢献度	心身の発達に遅れやその心配のある子どもの発達を促し、保護者の養育を援助していくことは、「子育てを社会で支え子どもが健やかに育つために」に大いに貢献している。特に保育園による障害児受け入れは、統合環境をすすめ地域でともに暮らすための基盤づくりに寄与するものである。

今後の施策の方向		○ 拡充 ● サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合						
施策の集中方向	重要度（相対）	高 ↑ ↓ 低	A事業	たんぼぼ園通園グループ指導 こども発達センター給食運営 こども発達センター療育相談 障害児保育				
	B事業		こども発達センター言語心理指導 こども発達センター運動機能リハビリテーション こども発達センター巡回指導 利用所通所バス(たんぼぼ園通園バス) 児童育成手当(障害手当) 特別児童扶養手当事務等					
	C事業		こども発達センター訓練及び行事 こども発達センター施設維持管理等 こども発達センター療育講座等 こども発達センター保健指導					
	新規事業							
今後の施策のあり方	こども発達センターの事業のうち通園指導(たんぼぼ園)への希望が増加傾向にあり、入園までの待機期間を解消する対策が必要である。 言語心理等個別指導の充実を図っていく。(特に学齢児への対応) 保育園・幼稚園が、障害児および対応困難な児を受け入れやすいように、巡回指導等を活用して支援していく。 幼児期から学齢期まで一貫した療育を実現するため、学校をはじめ教育機関との連携を強める必要がある。							
施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。 A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。								

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 障害児の援護の充実】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	447	こども発達センター施設維持管理等		22,542	10,901	1.53	0.00	13,897	36,439	0	効率化	C	8	件	修理件数
2	448	こども発達センター給食運営		12,748	12,569	1.41	0.00	12,807	25,555	0	サービス増	A	15698	食	給食提供数
3	449	利用者通所バス(たんぼぼ園通園バス)		33,365	33,365	0.51	0.00	4,632	37,997	0	改善余地な	B	8	回	1日平均運行回数
4	450	たんぼぼ園通園グループ指導		8,007	0	14.95	0.00	135,791	143,798	102,817	サービス増	A	100	%	通園児数 ÷ 通園希望者数
5	451	こども発達センター訓練及び行事		246	0	1.30	0.00	11,808	12,054	0	効率化	C	269	人	遠足等参加者数
6	452	こども発達センター療育相談		1,605	0	3.19	0.00	28,975	30,580	0	統廃合	A	620	件	相談実施件数(電話相談・新規相談・医療相談)
7	453	こども発達センター言語心理指導		22,552	0	1.62	0.00	14,714	37,266	0	サービス増	B	4259	件	個別指導及び専門相談実施件数
8	454	こども発達センター保健指導		2,165	0	1.14	0.00	10,355	12,520	0	サービス増	C	926	件	保健指導実施件数
9	455	こども発達センター運動機能リハビリテーション		4,426	0	3.67	0.00	33,335	37,761	0	サービス増	B	2903	回	リハビリテーション個別指導及び専門相談実施回数
10	456	こども発達センター巡回指導		4,315	4,255	0.49	0.00	4,451	8,766	0	サービス増	B	246	件	巡回指導実施件数
11	457	こども発達センター療育講座等		220	0	0.70	0.00	6,358	6,578	0	サービス増	C	308	人	各種講座延参加者数
12	276	特別児童扶養手当事務等		152,535	0	0.77	0.00	6,994	159,529	115,686	効率化	B	237	人	受給者数(特別児童扶養手当)
13	277	児童育成手当(障害手当)	行革	39,327	0	0.22	0.00	1,998	41,325	0	効率化	B	185	人	受給者数
14	420	障害児保育	実計	38,998	0	28.66	0.60	262,080	301,078	1,940	拡充	A	716	人	障害児保育在籍児童数
15															
16															
17															
18															
施策事業 合計				343,051	61,090	60.16	0.60	548,195	891,246	220,443	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	28	施策名	子どもの育成環境の整備				上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために			
施策担当課	保健福祉部児童青少年センター					関係課	保健福祉部 管理課・児童課				
施策の目標	対象	18歳未満の児童とその家庭及び児童健全育成に関係する団体	目的	子どもの意見表明を尊重し、子ども自身の参画による児童館行事をはじめ、子ども対象の行事等の企画立案、運営の実施や環境整備を図ることにより、子どもの自主性、自立性、社会性を育む。							
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブの待機児童数を平成17年度末までに0とする。 ・区内18歳未満の児童のうち、児童センター及び児童館の利用者数を平成17年度末までに7%まで引き上げる。 ・区内の非行率(下記指標の計算式参照)を平成17年度までに1.5パーセントまで引き下げる。 									
の動き、区民の意見等(社会経済情勢、国・都)		<p>都市化、核家族化の進行、女性の社会進出、就労形態の多様化や少子化の一層の進行、また、家庭や地域における子育て機能低下などにより、子どもの成長と家庭に様々な問題を発生させている。例えば、親の過保護、過干渉や児童虐待、子ども同士の交流の減少やいじめ、不登校や引きこもりなど、子どもの人権や健全な成長を脅かす問題が顕在化している。</p> <p>「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地域における子育て支援や、子どもの社会性の向上、自立の促進に向けた取り組みが必要とされている。また、推進法の中では仕事と子育ての両立支援の推進についてふれられているが、仕事と子育ての両立のため、学童クラブの需要増への対応が必要になっている。</p>									
施策コスト(単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	455,294		679,993		574,479					
	(内)委託費	134,351		219,033		132,356					
	職員数(人) (正規 非常勤)	246.03	67.40	232.57	66.40	256.27	67.40				
	人件費	2,432,510		2,307,318		2,525,529					
	総事業費(+)	2,887,804		2,987,311		3,100,008					
	(財源)国・都からの支出金	1,750		17,888		33,247					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			3.4		3.8					
	人件費比率	84.2		77.2		81.5		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1										
	単位										
	単位コスト2										
施策分析・活動指標(主たるサービス等)の状況	指標名	算式				単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度		
	学童クラブ入会児童数					人	2,037	2,062	2,139		
	ゆうキッズ事業実施回数					回	-	3,387	7,191		
	児童館利用者数					人	1,134,168	1,139,801	1,116,730		
	青少年問題協議会開催数					回	2	4	3		
	中・高校生委員会自主企画及び中・高校生対象事業実施回数(全児童館)				回	-	-	760			

施策分析 (成果指標・ 施策指標) の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	17	年度末
	学童クラブ待機児童数 各年4月1日申請児童数 - (入会要件なし児童 + 申請取り下げ児童)	42	49	22	人			0
	18歳未満の人口のうち児童青少年センター及び児童館の1 日あたり利用者数の割合 センター及び児童館の1日当り利用児童数 ÷ 各年1月1日 区内18歳未満児童数 × 100	5.1	5.0	6.2	%			7.0
	区内の非行率 区内非行件数 ÷ 各年1月1日区内13歳から19歳人口 × 10 0 (区内非行件数:区内での補導件数及び児童相談所取 扱い件数)	1.9	1.9	1.6	%			1.5

施策 の 総 合 評 価	指標 の 変 化	<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブ待機児童解消を図るため、弾力枠をもうけているが、申請者数は年々増加の傾向にある。 ・平成13年10月から「ゆうキッズ」事業を開始し、利用者が増加している。 ・児童や青少年の健全育成に向け、区のみならず地域団体や教育機関、警察や児童相談所などの協力や個々の機関の努力により、非行件数は減少している。
	目 標 の 達 成 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブ入会希望者は増加傾向にあり、定員の弾力枠をもうけ待機児解消に努めている。 ・「ゆうキッズ」事業で身近な育児相談や先輩お母さんの話を聞くことにより、孤立化を防ぎ育児不安の解消につながっている。 ・中・高校生の社会参加・参画を促進し、区の青少年施策へ意見を述べる機会の確保、充実を図っている。
	政 策 へ の 貢 献 度	「ゆうキッズ」事業による子育て支援をはじめ、中・高校生委員会やユースプロジェクトすぎなみの活動を通じての意見表明や社会参加、青少年育成委員会の事業の活性化により、地域における子どもの健全な成長を促す環境づくりを推進することで、政策に貢献している。

今後の施策の方向		◎ 拡充 ○ サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合					
施策の 集中 方向	重要度 (相 対) ↑ 高 ↓ 低	A事業	学童クラブ運営、児童館改修(荻窪・荻窪北児童館)、児童青少年センター事業、児童館事業				
		B事業	青少年問題協議会、「児童の権利に関する条約」などの活動推進、年長児童と赤ちゃんのふれあい事業、青少年の社会参加・参画の推進、地域中高生事業、児童館改修(高円寺北児童館)				
		C事業	児童青少年センター・児童館施設維持管理及び運営、育成活動、成人祝賀、ボーイスカウト・ガールスカウト開催分担金、青少年表彰				
		新規事業					
今後の 施策の あり方	次代を担う子どもたちが健やかに育ち、また豊かに子育てができる環境を整えていくためには、地域社会との協働体制の強化が必要である。また、財政状況の厳しい中で、効果的で効率的な施策展開を図るために、NPO法人を始め民間活力を導入し、多様なプログラムの提供や柔軟な施設運営を実施する。						
施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。							

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 子どもの育成環境の整備】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	211	児童館改築(荻窪・荻窪北児童館)	実計	112,996	819	0.90	0.00	8,175	121,171	16,138	効率化	A	1,546	m ²	延べ床面積(荻窪北児童館)
2	401	青少年問題協議会		681	0	0.44	0.00	3,997	4,678	0	サービス増	B	3	回	開催数
3	402-1	青少年表彰		578	0	0.44	0.00	3,997	4,575	0	サービス増	C	35	人・団体	表彰者数
4	402-2	「児童の権利に関する条約」などの推進活動		2,031	0	0.22	0.00	1,998	4,029	0	サービス増	B	4,100	部	中学1年生用冊子の配布数
5	403	育成活動		15,380	0	0.63	0.00	5,722	21,102	0	サービス増	C	899	人	委員数
6	404	成人祝賀		3,434	1,995	1.01	0.00	9,174	12,608	0	改善余地なし	C	2,378	人	出席者数
7	405	ボーイスカウト・ガールスカウト開催分担金		635	0	0.12	0.00	1,099	1,734	0	改善余地なし	C	4	回	事業開催数
8	406	青少年の社会参加・参画の推進		142	0	0.66	0.00	5,995	6,137	0	拡 充	B	0	回	委員会開催数
9	458	児童青少年センター・児童館施設維持管理及び運営		362,982	127,907	98.70	38.60	1,009,783	1,372,765	0	効率化	C	1,165,349	人	年間延べ利用者数(センター及び児童館)
10	460-1	児童青少年センター事業		3,968	0	10.80	7.00	118,641	122,609	0	拡 充	A	382	回	講習会開催回数及び自主企画実施回数
11	460-2	地域中高生事業	実計	1,363	0	2.80	1.00	28,367	29,730	0	拡 充	B	760	回	委員会自主企画及び中・高校生対象事業実施回数(全児童館)
12	460-3	年長児童と赤ちゃんのふれあい事業		430	0	6.75	1.00	64,245	64,675	430	拡 充	B	40	回	事業実施回数
13	463-1	児童館事業		26,089	0	38.00	13.80	385,657	411,746	979	拡 充	A	444,460	人	児童館年間延べ行事参加者数
14	465	学童クラブ運営	実計 行革	12,371	1,635	94.30	6.00	874,137	886,508	0	サービス増	A	2,139	人	入会児童数
15	466	高円寺北児童館児童館改修		31,399	0	0.50	0.00	4,542	35,941	15,700	効率化	B			
施策事業 合計				574,479	132,356	256.27	67.40	2,525,529	3,100,008	33,247	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	29	施策名	子育て家庭の生活支援				上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために			
施策担当課	保健福祉部児童課					関係課	福祉事務所				
施策の目標	対象	小学校就学前の児童を養育する保護者18歳未満(一部20歳未満)の児童を養育するひとり親家庭の父・母・養育者	目的	子育て家庭の経済的負担を軽減し、良好な環境のもとで子どもが健やかに成長できるようにする。							
	成果目標	子育て家庭に対して、手当の支給や医療費の助成などを行うことによって、経済的な負担を軽減し、安心して出産や養育が行えるようにする。 ひとり親家庭に、手当・医療費助成・ヘルパーの派遣・資金の貸し付け・母子生活支援施設(母子寮)への入所など、多面的な支援を行うことにより、ひとり親家庭の子育てを支え、生活の安定と自立の促進を図る。									
の動き、区民の意見等(社会経済情勢、環境、都)	<p>区の出生率は長期的に低下が続き、少子化が急速に進行している。また長引く不況で、子育ての経済的圧迫感が増している。こうした中で子どもを持つ家庭がより安心して子育てが行えるよう、多様な施策の展開が求められている。児童手当制度では、近年支給対象の拡大が図られ、年齢の引き上げと所得制限の大幅緩和が実施されてきたが、さらに16年度からは、9歳まで対象年齢が拡大される見込みである。また乳幼児医療費助成制度では、区は段階的に所得制限を撤廃してきたが、14年10月から、全面的に廃止し、すべての就学前乳幼児を対象とした。</p> <p>離婚・未婚によるひとり親家庭は年々増加傾向にある。ひとり親に対する経済的支援策の柱である児童扶養手当は、14年8月都から事務委譲がなされ、併せて所得制限額・手当額の大幅変更と、養育費の所得算入など、大きな制度改正がなされた。さらに国は、母子家庭の自立促進のため、就労支援事業などの施策の拡大を図ろうとしている。区民の意見としては、いずれの制度についても、所得制限の撤廃と手当額の増を望む声がある。</p>										
施策コスト(単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	1,944,557		2,274,020		2,662,950					
	(内)委託費	23,262		27,491		31,716					
	職員数(人)(正規 非常勤)	15.68	0.00	18.41	0.00	21.35	0.00				
	人件費	142,370		167,183		193,887					
	総事業費(+)	2,086,927		2,441,203		2,856,837					
	(財源)国・都からの支出金	657,268		873,262		1,189,884					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			17.0		17.0					
	人件費比率	6.8		6.8		6.8		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1	2,086,927	116	2,441,203	120	2,856,837	129	総事業費(千円) / 乳幼児医療証受給者数			
	単位千円	18,035		20,344		22,136					
	単位コスト2	2,086,927	968	2,441,203	1,093	2,856,837	1,240	総事業費(千円) / 児童扶養手当受給者数			
単位千円	2,155	2,233		2,303							
(主たるサービス等)の状況	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度			
	児童扶養手当受給児童数	児童扶養手当受給児童数			人	2,155	2,233	2,303			
	ひとり親家庭医療費助成対象人数	ひとり親家庭医療費助成対象人数			人	4,048	4,143	4,333			
	児童育成手当受給児童数	児童育成手当受給児童数			人	3,467	3,529	3,650			
	母子福祉資金相談実人員	母子福祉資金相談実人員			人	183	162	171			
母子生活支援施設入所世帯数	母子生活支援施設入所世帯数			世帯	36	36	37				

施策分析 (成果指標・施策指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	17	年度末
	ひとり親家庭ホームヘルプサービスを利用した世帯数(延回数)	2,345	2,182	2,152	回			
	児童手当受給者数	7,747	11,032	11,293	人			16,300
	乳幼児医療証受給者数	18,035	20,344	22,136	人			22,300

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭ホームヘルプサービスを利用した世帯数では、利用者が年々暫減している。 児童手当受給者数では、対象年齢の拡大と所得制限の緩和で、受給者数が大幅に増加した。 乳幼児医療証受給者数では、保護者の所得制限の段階的撤廃により毎年大幅に受給者数が増加した。
	目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭へのホームヘルプサービスでは、ひとり親が増加傾向にありながら利用者がふえないのは、潜在的な需要は拡大しているにもかかわらず、制度の周知が不十分なためと自助努力がされているためではないかと思われるので、引き続き広報等でPRしていく必要がある。 児童手当は16年度には9歳までに対象年齢が引き上げられる見込みであり、この制度を一層効率的に運営し、受給資格のある区民がもれなく受給できるようにすることが望まれる。 乳幼児医療費助成制度では、段階的に年齢拡大と所得制限の撤廃が行われた。その結果、14年度からすべての乳幼児が助成の対象となり、安心して子どもを養育する環境づくりに貢献している。
	政策への貢献度	各事業とも、子育て家庭への経済的支援策として定着し役立っており、上位の政策に必要なものであり貢献している。

今後の施策の方向		<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
施策の集中方向	重要度(相対)	高	児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成、乳幼児医療費助成、児童手当				
		低	児童育成手当、ひとり親家庭ホームヘルパー派遣、母子福祉資金貸付、民営母子生活支援施設に対する保護委託、				
		低	母子寡婦福祉団体連合会助成、ひとり親家庭休養ホーム、助産施設に対する入所委託				
	新規事業						
今後の施策のあり方	子どもを持つすべての区民が安心して子育てを行えるよう、経済的負担感の軽減をはかるため、この施策は今後とも、効率化を図りつつ充実に努めていく必要がある。また、ひとり親家庭の生活の安定と自立支援策は、さまざまな方向からきめ細かく展開していくことが求められている。						
施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。 A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。							

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名:子育て家庭の生活支援】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	390	母子寡婦福祉団体連合会助成		251	0	0.22	0.00	1,998	2,249	0	改善余地なし	C	44	人	ひとり親家庭バスハイク参加者数
2	391	児童扶養手当		248,026	210	4.28	0.00	38,875	286,901	181,003	効 率 化	A	2,303	人	児童扶養手当受給児童数
3	395	ひとり親家庭休養ホーム		4,504	0	0.57	0.00	5,172	9,676	0	サー ビス 増	C	708	人	休養ホームを利用した人数
4	396	ひとり親家庭ホームヘルパー派遣		14,399	0	0.57	0.00	5,172	19,571	0	効 率 化	B	2,152	回	ホームヘルプサービスの利用回数
5	397	ひとり親家庭医療費助成		121,139	3,616	2.57	0.00	23,318	144,457	79,881	効 率 化	A	4,333	人	ひとり親家庭医療費助成対象人数
6	398	乳幼児医療費助成		914,641	27,890	4.85	0.00	44,053	958,694	247,551	改善余地なし	A	22,136	人	乳幼児医療費助成対象人数
7	399	児童手当		669,357	0	3.14	0.00	28,521	697,878	606,574	効 率 化	A	11,293	人	児童手当受給児童数
8	400	児童育成手当		556,251	0	1.14	0.00	10,355	566,606	0	効 率 化	B	3,650	人	児童育成手当受給児童数
9	444	母子福祉資金貸付		148	0	2.63	0.00	23,888	24,036	0	効 率 化	B	171	人	相談実人員
10	445	民営母子生活支援施設に対する保護委託		129,498	0	0.97	0.00	8,811	138,309	72,198	サー ビス 増	B	37	世帯	入所世帯数
11	446	助産施設に対する入所委託		4,736	0	0.41	0.00	3,724	8,460	2,677	サー ビス 増	C	14	人	入所決定者数
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
施策事業 合計				2,662,950	31,716	21.35	0.00	193,887	2,856,837	1,189,884	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	30	施策名	高齢者の社会参加と交流の拡大				上位政策名	共に生きるまちをつくるために			
施策担当課		保健福祉部高齢者施策課					関係課				
施策の目標	対象	高齢者	施策の目的	高齢者がいつまでも元気でいきがいのある生活が送れるよう、高齢者活動支援センター・敬老会館の運営、団体活動への支援などにより高齢者の社会参加・交流を推進し、豊かな知識・経験・能力を生かし地域社会の主役として活動できるようにする。							
	成果目標	高齢者人材バンク事業の再構築、高齢者の就業、いきがい活動支援、区内32か所の敬老会館の活用などにより、19年度末までに、いきがいを感している人の割合80%、週2回以上外出している割合88%、地域活動やボランティア活動または働いている割合75%の達成を目指す。									
の動き、区民の意見等		年金の支給開始年齢の引き上げ・リストラ等様々な理由によって、高齢者の就労希望は増加している。また、平成19年には、団塊の世代が60歳を迎え、企業を退職して地域に戻ってくるが、区はこうした新たなニーズに応え、活動に結びつけるシステムをつくっていくことが求められている。									
施策コスト (単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	405,305		473,533		432,276					
	(内)委託費	131,487		108,457		103,173					
	職員数(人) (正規 非常勤)	38.39	41.00	35.55	47.00	28.37	49.00				
	人件費	469,031		460,847		401,499					
	総事業費(+)	874,336		934,380		833,775					
	(財源)国・都からの支出金	63,020		56,328		51,746					
コスト分析 の状況	総事業費伸び率			6.9		10.8					当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%
	人件費比率	53.6		49.3		48.2		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1 単位 千円	874,336	8	934,380	8	833,775	7	総事業費(千円) / 60歳以上の高齢者人口			
	単位コスト2 単位	110,145		113,003		115,547					
施策分析 ・活動指標 の状況	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度			
	高齢者人材バンク登録人数				人	4	62	63			
	健康・就労相談件数				件	5,014	3,229	4,067			
	敬老会参加人数				人	1,032	3,694	3,466			
	いきいきクラブ加入人数				人	10,829	9,915	9,025			
	81歳(半寿)顕彰事業参加団体数				団体		72	80			
					成果・現状値		単	目標値			
指標名 及び 計算式											

施策分析・ （成果指標）の 状況 施策指標	平成12年度	平成13年度	平成14年度	位	平成	19	年度末
	高齢者で生きがいを感じている人の割合 13年度は参考数値		(70.4)	77.5	%		80
	週2回以上外出している高齢者の割合 (13年度は参考数値)		(91.4)	75.9	%		88
	地域活動やボランティアの活動、または働いている 高齢者の割合		32.7	41.4	%		75

施策の 総合 評価	指標の 変化	高齢者で生きがいを感じている人の割合は、7.1%増加が見られた。 週2回以上外出している人の割合については、設問の変更を行ったため、13年度は参考数値としている。 高齢になっても地域社会でボランティア活動を行ったり、働いている高齢者の割合は、8.7%増加している。
	目標の 達成 状況	いきがいを感している人の割合については、約7%増加しており、増加傾向がうかがえるが、標本数が限られており、今後中期的な傾向を把握するとともに、標本数の多い13年に1度実施の高齢者実態調査(13年度71.4%)とあわせて分析していく。 地域活動やボランティアの活動、または働いている高齢者の割合についても増加傾向がうかがえるが、引き続き動向を精査していく。今後、団塊の世代が退職時期を迎えるため、就業・地域活動等につなげる仕組みづくりに取り組む必要がある。
	政策への 貢献度	高齢者が経験と知識・技能を發揮し、社会参加する機会の拡大、各種団体活動への支援により、高齢者の活動的な社会生活の実現に貢献できた。

今後の施策の方向		○ 拡充 ● サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合							
施策の 集中 方向	重要度 (相対)	A事業	↑ 高	高齢者人材バンク、高齢者のための起業支援、健康・就労相談、長寿祝い品贈呈、敬老会、81歳(半寿)顕彰					
		B事業		ふれあい入浴、風呂っと杉並事業支援、いきいきクラブ活動支援、シルバー人材センター支援、高齢者の学習機会の提供、敬老会館施設維持管理及び運営委託、三療サービス					
		C事業		↓ 低	高齢者いきいき・はつらつ事業、高齢者活動支援センター運営・管理、高齢者ゲートボール場				
	新規事業								
今後の 施策の あり方	<p>今後、消費と流行を牽引し生活様式の変化をもたらした「団塊の世代」が高齢者となり地域社会に戻ってくる。彼らの経験と知識・能力を地域社会に還元するシステムの構築が重要との認識から、経験と知識・能力を發揮する機会の拡大として、地域人材育成・協働システムの構築の中で、高齢者人材バンクの再構築を行う。再構築の考え方は、就業希望者への就業情報の収集・提供、専門技術等を有する者などへの就職活動支援や企業支援、趣味や特技を活用を柱として検討していく。</p> <p>また、区内32箇所の敬老会館は高齢者のいきがい活動・社会参加を支援するための拠点として、高齢者人材バンクとも連携しながら活用する方向で、新たな時代の運営のあり方について検討していく。</p> <p>団体活動への支援としては、高齢期を豊かなものにするため、いきがい活動や健康活動などを行っているいきいきクラブ(旧老人クラブ)の活性化を図っていく。</p>								
<p>施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。 A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。</p>									

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 高齢者の社会参加と交流の拡大

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都からの支 出金	事業の 方向性	重要 度(相 対)	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式	
				(内)委託 費	正規	非常勤										
1	313	ふれあい入浴		36,119	36,060	0.40	0.00	3,633	39,752	18,109	サービス増	B	97961	人	年間延べ利用者数	
2	314	風呂っと杉並事業支援		8,077	0	0.20	0.00	1,817	9,894	2,700	サービス増	B	349	回	年間延べ実施回数	
3	317	いきいきクラブ活動支援		33,385	0	0.96	0.00	8,720	42,105	3,379	サービス増	B	9025	人	いきいきクラブ加入人員	
4	319	シルバー人材センター支援		165,116	0	0.40	0.00	3,633	168,749	20,060	効率化	B	1738	人	就業実人員	
5	320(1)	高齢者いきいき・はつらつ事業	実計	376	0	0.99	0.00	8,992	9,368	0	サービス増	C	105	人	社会活動参加セミナー、スポーツと健康づくり教室及び地域活動リーダー研修参加者の合計	
6	320(2)	高齢者人材バンク		31	0	0.30	0.00	2,725	2,756	15	拡充	A	63	人	人材バンク登録者数	
7	321	高齢者のための起業支援		94	0	0.35	0.00	3,179	3,273	0	改善余地な	A	21	人	起業支援セミナー参加者数	
8	334	長寿祝い品贈呈	行革	775	0	0.40	0.00	3,633	4,408	0	効率化	A	117	人	祝い品贈呈者数	
9	335	敬老会		3,614	220	0.80	0.00	7,266	10,880	1,755	効率化	A	3466	人	来場者数	
10	336	81歳(半寿)顕彰		4,744	0	1.00	0.00	9,083	13,827	14	効率化	A	2602	人	対象者数	
11	338	高齢者活動支援センター運営管理		88,833	32,325	1.20	0.00	10,900	99,733	0	サービス増	C	71350	人	年間利用者数	
12	339	健康・就労相談		21	0	0.01	1.00	3,026	3,047	10	サービス増	A	4067	人	各種相談利用者数	
13	340(1)	高齢者ゲートボール場		366	260	0.03	0.00	272	638	0	サービス増	C	26	グループ	登録団体数	
14	340(2)	高齢者の学習機会の提供		1,558	817	1.10	0.00	9,991	11,549	0	サービス増	B	42	人	杉の樹大学受講者数	
15	341	敬老会館施設維持管理及び運営委託	行革	77,574	23,454	20.03	48.00	322,812	400,386	0	効率化	B	260563	人	年間延べ利用者数	
16	343	三療サービス		11,593	10,037	0.20	0.00	1,817	13,410	5,704	効率化	B	4205	人	三療サービス敬老会館利用者数	
17																
18																
施策事業 合計				432,276	103,173	28.37	49.00	401,499	833,775	51,746	備考					

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	31	施策名	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援				上位政策名	共に生きるまちをつくるために			
施策担当課	保健福祉部高齢者在宅サービス課					関係課	保健福祉部管理課、南福祉事務所、高齢者施策課				
施策の目標	対象	高齢者	目的	急速な高齢化と核家族化が進む中で、高齢者が地域で自立し、安心して健康に暮らせるようなサービスの提供をすると共に、在宅で介護をする家族などへの支援を行う。							
	成果目標	介護予防施策の充実を図るため、従来のサービスに加え新たな施策を実施し、高齢者が介護を要することなく在宅で健康に生活できるよう支援する(要介護認定率の削減)。また、要介護状態であっても、在宅で安心して生活できるよう、本人とその家族に対して支援する(在宅率の向上)。ただし、施策分析・施策指標の目標値は、第2期杉並区介護保険事業計画の推計による。									
の動き、区民の意見等(社会経路、経済情勢、環境等)		<p>急速な高齢化と核家族化が進む中で、ひとり暮らしや、高齢者のみの世帯が増加しており、多くの高齢者は在宅で安心して健康に暮らし続けることを願っている。こうした状況の中で介護支援のサービスだけでなく、一層介護予防のサービスの充実も求められてきている。そのためには、在宅介護支援センター設置などの基盤整備も重要である。</p> <p>また、高齢者が自立した生活を行うためには、地域の人々による支援が不可欠である。区は、近隣の人々やボランティアなども連携を図り、地域全体で高齢者を見守るしくみを考えていかなければならない。東京都においても、高齢者が、地域で安心して自立した生活を継続できるよう支援する体制の整備が、緊急の課題となっている。</p> <p>一方で、急増する高齢者に伴い、行政サービスの需要も増大している。そこで、従来から行われている行政サービスを、より効果的なものに見直ししていくことも必要である。</p>									
施策コスト(単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	2,416,185		1,777,124		1,387,225		介護保険制度導入など社会福祉基礎構造改革の中で、現金給付から現物給付に転換し、在宅サービスを充実するため老人福祉手当制度を段階的に廃止した。			
	(内)委託費	499,141		573,961		626,824					
	職員数(人)(正規 非常勤)	49.24	8.00	57.48	21.00	55.16	19.00				
	人件費	470,727		583,727		556,784					
	総事業費(+)	2,886,912		2,360,851		1,944,009					
	(財源)国・都からの支出金	472,405		556,857		551,485					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			18.2		17.7					
	人件費比率	16.3		24.7		28.6		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1	2,886,912	366	2,360,851	261	1,944,009	183	総事業費(千円) / 要介護認定者数のうち居宅サービス対象者数(人)			
	単位 人	7,891		9,045		10,643					
	単位コスト2										
単位											
施策分析・活動指標(主たるサービス等)の状況	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度			
	一所あたりの勉強会及び食事会開催数(高齢者共同生活(グループリビング)支援)				回	0	34	65			
	高齢者実態把握件数(在宅介護支援センター(地域型)の運営)				件	2,620	6,652	8,734			
	年間活動延べ人数(地域ささえ愛グループ支援)				人	10,922	13,878	16,434			
	利用者延べ人数(リハビリ教室)				人	2,804	3,369	3,600			
	利用者延べ人数(転倒予防教室)				人			545			

施策分析・ 施策指標 (成果指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	17	年度末
	介護保険新規認定者の平均年齢	80.7	80.4	80.0	歳			
	要介護認定者の割合	11.4	12.5	14.2	%			16
	要介護認定者の中の居宅者の割合	80.8	82.2	83.1	%			81

施策の 総合 評価	指標の 変化	高齢者人口の増加と共に、要介護認定者数も増加している。介護保険制度が12年度より始まったが、年々制度自体の認知状況も高まっているため、要介護認定者の割合も増加していると考えられる。また、要介護認定者のうち、居宅者の割合がわずかではあるが上昇している。
	目標の 達成 状況	介護予防事業の一環として、13年度より「高齢者共同(グループリビング)支援」や、14年度からは「転倒予防教室」を実施した。また生活支援事業においても、介護を要する高齢者やその家族に対して行ったサービスも利用が増大した。
	政策 への 貢献 度	介護予防の重要性が指摘される中で、従来のサービスに加え高齢者共同生活(グループリビング)支援や、転倒予防教室を新たに開始することにより、高齢者が自立した生活を送るための貢献ができた。 また、生活支援においても、さまざまなサービスを提供することにより、介護を要する高齢者やその家族に対して、自宅で生活が送れるよう支援できた。

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合						
施策の 集中 方向	重要度 (相対)	A事業	高齢者共同生活(グループリビング)支援、痴呆予防介護教室、在宅介護支援センター(地域型)の運営、在宅介護支援センター(基幹型)の運営、高齢者緊急通報システム(消防庁)、高齢者緊急通報システム(民間事業者)、高齢者火災安全システム、家族介護用品の支給、訪問保健指導、地域ささえ愛グループ支援、住宅改修給付事業					
		B事業	いきいきデイサービス、健康体操、配食サービス、訪問理美容サービス、高齢者寝具洗たく乾燥サービス、ケアプラン作成、リハビリ教室、転倒予防教室、老人ホーム入所措置・入所相談、家事・付き添いサービス、訪問機能訓練指導、訪問歯科指導、訪問栄養指導、					
		C事業	家族介護教室、福祉機器展示・相談、福祉電話の設置、ゆうあい訪問員の派遣、老人福祉手当、若年性痴呆症者支援、住宅改修事業者研修、徘徊高齢者探索システム					
	新規事業	ひとり暮らし等安心ネットワークシステム(16年度一部、17年度全部実施)、痴呆性高齢者家族安らぎ支援(15年度途中実施)、高齢者筋力トレーニング(15年度途中実施)						
今後の 施策の あり方	<p>介護予防サービスの充実 高齢者筋力向上トレーニング(15年度開始)や転倒予防教室などを始めとする介護予防サービスを重点的に充実させ、在宅で健康を維持しながら自立した生活を送るための支援を行う。 地域と連携した支援のしくみづくり ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が、地域の中で安心して暮らせるよう、地域の人々などと連携を図り、支援するしくみづくりをする(ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステム(16年度実施))。また、痴呆性高齢者の増加が予想される中で、早期発見・早期対応できる相談体制や予防プログラムを検討するとともに、家族・介護者を支援するための仕組みを整備していく。 事業の見直し 高齢者の増加に伴い、高齢者サービスも増大している。従来からのサービスを見直し、より効果的で効率的なサービスのあり方を検討する。</p>							
施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。 A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。								

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 高齢者の地域社会での介護予防と自立支援】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	204	高齢者共同生活(グループリビング)支援	実計	1,800	1,800	0.30	0.00	2,725	4,525	1,350	拡 充	A	1	所	支援個所数
2	326	痴呆予防介護教室	実計	70	70	0.15	0.00	1,362	1,432	0	効 率 化	A	38	人	参加者数
3	337	いきいきデイサービス	実計	11,294	0	1.30	19.00	67,573	78,867	23,285	効 率 化	B	230	人	利用実人員
4	342	健康体操		7,309	0	0.20	0.00	1,817	9,126	3,593	効 率 化	B	3698	人	延べ利用者数
5	345	家族介護教室		1,391	1,391	0.10	0.00	908	2,299	1,148	効 率 化	C	1681	人	延べ受講者数
6	346	配食サービス	実計	201,283	201,278	0.20	0.00	1,817	203,100	151,697	効 率 化	B	201283	食	延べ配食数
7	347 - 1	在宅介護支援センター(地域型)の運営	実計	165,081	161,821	1.54	0.00	13,988	179,069	90,042	拡 充	A	8734	件	高齢者実態把握件数
8	347 - 2	在宅介護支援センター(基幹型)の運営	行革	1,009	398	9.72	0.00	88,287	89,296	45,616	拡 充	A	636	人	介護予防対象者のうち、改善が図られた人数及び現状を維持できた人数
9	348	訪問理美容サービス		15,415	14,984	0.70	0.00	6,358	21,773	5,300	効 率 化	B	2233	人	理美容サービス利用件交付延べ人数
10	349	高齢者寝具洗たく乾燥サービス		1,911	1,856	0.50	0.00	4,542	6,453	2,170	効 率 化	B	336	人	受給者数(登録者)
11	350	福祉機器展示・相談		15,857	7,183	0.10	0.00	908	16,765	0	統 廃 合	C	1458	人	来館者数
12	351	住宅改修事業者研修		39	0	0.10	0.00	908	947	31	効 率 化	C	234	社	研修受講業者数
13	352	福祉電話の設置		8,954	0	0.40	0.00	3,633	12,587	4,306	縮 小	C	326	台	電話設置数
14	353	ゆうあい訪問員の派遣		752	0	0.20	0.00	1,817	2,569	1,630	統 廃 合	C	32	人	訪問対象者数
15	354	高齢者緊急通報システム(消防庁)	実計	21,508	4,717	2.50	0.00	22,708	44,216	12,721	拡 充	A	449	世帯	利用世帯数
16	355	高齢者緊急通報システム(民間事業者)	実計	7,488	7,462	0.50	0.00	4,542	12,030	3,483	拡 充	A	173	世帯	利用世帯数
17	356	高齢者火災安全システム	実計	1,008	0	0.40	0.00	3,633	4,641	401	サー ー ビ ス 増	A	42	世帯	利用世帯数
18	357	徘徊高齢者探索システム	実計	2,780	2,772	0.30	0.00	2,725	5,505	1,975	効 率 化	C	516	人	延べ利用者数
19	358	老人福祉手当		345,143	0	0.30	0.00	2,725	347,868	0	統 廃 合	C	21514	人	延べ支給人数

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数值)

【施策名: 高齢者の地域社会での介護予防と自立支援】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
20	359	家族介護用品の支給		170,145	167,359	3.25	0.00	29,520	199,665	16,524	サービス増	A	2472	人	紙おむつ等介護用品月平均利用者数
21	360	ケアプラン作成	実計	3,814	986	7.58	0.00	68,849	72,663	7,853	縮小	B	1076	回	区が作成したケアプラン数
22	361	訪問保健指導	実計	11,807	10,342	3.15	0.00	28,611	40,418	3,735	拡充	A	3112	回	訪問指導延べ回数
23	362	訪問機能訓練指導	実計	3,174	3,150	0.62	0.00	5,631	8,805	1,004	拡充	B	362	回	訪問指導延べ回数
24	363	訪問歯科指導	実計	186	72	0.18	0.00	1,635	1,821	59	拡充	B	11	回	訪問指導延べ回数
25	364	訪問栄養指導	実計	485	401	0.29	0.00	2,634	3,119	153	拡充	B	53	回	訪問栄養指導延べ回数
26	365	リハビリ教室		44,092	0	3.93	0.00	35,696	79,788	8,997	サービス増	B	3600	人	延べ利用者数
27	366	地域ささえ愛グループ支援	実計	15,918	792	2.32	0.00	21,073	36,991	13,930	拡充	A	16434	人	年間活動延べ人数
28	367	若年性痴呆症患者支援		851	0	0.10	0.00	908	1,759	0	縮小	C	1	人	利用実人数
29	370	転倒予防教室		974	0	1.00	0.00	9,083	10,057	722	効率化	B	545	人	延べ利用者数
30	439	老人ホーム入所措置・入所相談		219,102	4	5.48	0.00	49,775	268,877	89,187	効率化	B	420	人	特別養護老人ホーム当該年度入所者数
31	440	家事・付き添いサービス	実計	38,304	37,986	3.80	0.00	34,515	72,819	26,298	効率化	B	480	人	延べ利用者数
32	441	住宅改修給付事業	実計	68,281	0	3.95	0.00	35,878	104,159	34,275	縮小	A	405	件	改修件数
施策事業 合計				1,387,225	626,824	55.16	19.00	556,784	1,944,009	551,485	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	32	施策名	介護保険サービスの基盤整備				上位政策名	共に生きるまちをつくるために			
施策担当課	保健福祉部高齢者施策課					関係課	保健福祉部管理課 保健福祉部介護保険課				
施策の目標	対象の	介護を必要とする区民、介護を支える事業者及び区民	目的の	特別養護老人ホームの整備や居宅サービス事業者の支援、介護保険の認定及び給付等の適正な運用などを行うことにより、介護や支援を要する高齢者が、その能力に応じた自立した生活を営むことができるようにする。							
	成果目標の	介護保険制度をさらに安定した制度とするため、サービス基盤整備に努め、19年度までに居宅サービス利用率80%、介護サービスの満足度90%、特別養護老人ホーム入所者の平均待機期間1年以内の達成を目指す。									
（社会経済情勢、区民の意見等） の動き、区民を取り巻く環境	<p>区は、介護保険法に基づき、平成15年度を初年度とする第2期介護保険事業計画（15～19年度）を策定した。</p> <p>要介護認定者数の増加（第2期介護保険事業計画策定時の推計） 15年度 14,281人（15.2%） 19年度 16,941人（16.8%）</p> <p>国は、介護保険制度実施後5年を目途に行われる制度見直しの法案提出を、平成16年度の通常国会に予定している。見直しの具体的検討は、社会保障審議会の専門部会において行っている。</p> <p>介護保険制度に対する区民からの苦情要望件数は年々減少傾向にあるが、利用者の権利意識・問題意識の高まりのためか、内容は制度スタート時とは異なり、複雑・深刻化している。苦情・要望件数のうち約60%がサービスに関してであり、特に「サービスの質」に関する内容が増加している。</p>										
施策コスト（単位千円）	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項：			
	事業費	14,972,335		18,496,789		20,320,783					
	（内）委託費	1,428,654		1,565,197		1,558,333					
	職員数(人) (正規 非常勤)	89.23	6.23	74.83	0.00	70.79	0.00				
	人件費	811,595		679,365		642,988					
	総事業費(+)	15,783,930		19,176,154		20,963,771					
	(財源) 国・都からの支出金	9,642,569		15,323,580		17,976,230					
コスト分析の状況	総事業費伸び率			21.5		9.3					
	人件費比率	5.1		3.5		3.1		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1	15,783,930	1,597	19,176,154	1,666	20,963,771	1,558	総事業費 / 要介護(要支援)認定を受けた被保険者数			
	単位	9,884		11,509		13,453					
	単位コスト2										
単位											
単位											
（主たるサービス等）の状況 ・活動指標	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度			
	特別養護老人ホーム建設 助成施設床数				床	1,057	1,264	1,314			
	介護保険サービス事業者 連絡会参加業者数				所	302	254	395			
	高齢者在宅サービスセン ター延利用人数				人	88,918	113,951	130,576			
	要介護(要支援)認定を受 けた被保険者数				人	9,884	11,509	13,453			
	苦情件数				件	317	240	189			

施策分析 (成果指標・施策指標)の状況	指標名及び計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	19	年度末
	介護サービスの利用率 居宅サービス利用者数 / 居宅サービス対象者数	69.4	73.7	75.4	%			80.0
	介護保険サービスの満足度(率) ふつう以上と回答した被保険者数 / 第1号被保険者数	78.1			%			90.0
	特別養護老人ホームの入所率 当該年度入所者数 / (前年度未入所希望者数 + 当該年度新規申込者数)	19.0	12.0	16.9	%			20.0

施策の総合評価	指標の変化	<p>介護サービスの利用率は、区民への制度の浸透やサービス事業者の参入が進んだため、平成12年度から平成14年度の間で6.0%2,752人増加している。</p> <p>介護保険サービスの満足度は、介護保険制度が導入された平成12年度に調査を行った時点の数値である。今回は平成16年度に調査し、以降3年に1度調査する。</p> <p>平成12年4月に在宅を重視する介護保険が施行されたが、直ちに入所の必要がない場合もとりあえず入所を希望する人も含め希望者が急増しているため、13年度の入所率は低くなっている。14年度は、区内に新たに特別養護老人ホームが整備されたため、入所率は上がっている。</p>
	目標の達成成果状況	<p>介護サービスの利用率は、順調に推移しており、事業者の区内への参入が進み、大半のサービスは被保険者の利用に十分な基盤が整ってきたので、平成19年度の目標達成は、十分可能である。</p> <p>入所希望者の福祉の充実と地域福祉の資源として施設整備が行われてきた。在宅サービスの充実とともに高齢者の生活を支援している。申込み順のため入所が真に必要な方が長期間入所を待機しており、14年度末現在で入所希望者は約2000人となっている。</p>
	政策への貢献度	<p>平成14年度現在、区民の5.8人に1人が65歳以上の高齢者であり、その内、7人に1人は介護や支援を必要とする高齢者である。平成19年度には、5.1人に1人が高齢者、内5.9人に1人が介護等を要すると推計している。</p> <p>施策「介護保険サービスの基盤整備」は、急激に増加する介護等を必要とする高齢者に対して、介護保険制度をとおして介護サービスを提供することによって、杉並という地域の中で安心して若い世代の区民と共に生きていくことができるという観点で、大いに貢献している。</p>

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合							
施策の集中方向	重要度(相対)	A事業		・施設建設助成(特別養護老人ホーム)・施設建設助成(介護老人保健施設)・施設建設助成(痴呆性高齢者グループホーム)・介護強化型ケアハウスの整備(PFI)・痴呆性グループホーム整備・介護保険事業者連絡会・痴呆性高齢者グループホーム支援・介護保険事業計画の改定・介護保険運営協議会・介護保険相談・介護サービス費等の支給					
		B事業		・家族介護ヘルパー受講料助成・NPO等介護保険事業者資金貸付・痴呆介護ヘルパー研修・老人保健施設の指導監査・介護保険事業者ガイドブック発行・社会福祉法人等による利用者負担軽減助成・ホームヘルプサービス利用者負担助成・介護保険サービス利用者負担額の助成・介護保険管理事務・介護保険資格賦課事務・介護保険収納事務・介護保険給付事務・要介護認定・介護保険趣旨普及					
		C事業		・高齢者在宅サービスセンター等維持管理運営・高齢者在宅サービスセンター借料・通所介護(高齢者在宅サービスセンター運営)・短期入所生活介護(特別養護老人ホーム運営)・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)・住宅改修支援・東京都国民健康保険団体連合会負担金・財政安定化基金拠出金・介護保険給付費準備金					
	新規事業	・介護サービス費等の支給(一部新規)							
今後の施策のあり方	<p>平成12年4月にスタートした介護保険制度は、概ね円滑に運営されているが、一方では、特別養護老人ホーム入所希望者の増大など入所型介護施設需要増への対応やサービスの質の確保などの課題が生じてきている。</p> <p>保健福祉計画、介護保険事業計画に基づき、ハード面では、特別養護老人ホームや痴呆性高齢者グループホーム等の整備を図るとともに、ソフト面で、入所基準の見直しによる特別養護老人ホームの待機期間の短縮や第三者評価等による介護サービスの質の向上、介護サービス事業者連絡会等の事業者間の連携体制の整備等を行う必要がある。</p>								
<p>施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。</p>									

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名:介護保険サービスの基盤整備

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都からの支 出金	事業の 方向性	重要 度(相 対)	主たる 指標の 値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託 費	正規	非常勤									
1	202	家族介護ヘルパー受講料助成		611	0	0.10	0.00	908	1,519	450	拡 充	B	20	人	受講料助成者数
2	203(1)	施設建設助成(特別養護老人ホーム等)	実計	304,233	0	1.61	0.00	14,624	318,857	0	効 率 化	A	1,314	人	建設助成施設床数(特養・軽費・ケアハウス)
3	203(2)	施設建設助成(介護老人保健施設)	実計	39	0	0.30	0.00	2,725	2,764	0	拡 充	A	0.23	%	高齢者人口に対する整備率(区内介護老人保健施設定員数÷65歳以上人口(平成15.1.1))
4	203(3)	施設建設助成(痴呆性高齢者グループホーム)	実計	4,500	0	0.20	0.00	1,817	6,317	3,000	効 率 化	A	0	人	整備費補助施設定員数
5	215	介護強化型ケアハウスの整備(PFI)	実計	373	40	0.50	0.00	4,542	4,915	0	拡 充	A	1,037	人	入所施設定員数(特養整備床数+介護強化型ケアハウス)
6	216	痴呆性高齢者グループホーム整備	実計	25,550	0	0.20	0.00	1,817	27,367	0	改善余地なし	A	0	人	施設整備定員数
7	312	NPO等介護保険事業者資金貸付		16,000	0	0.30	0.00	2,725	18,725	0	縮 小	B	3	団体	資金貸付を行なった事業者数
8	315	高齢者在宅サービスセンター等維持運営	行革	0	0	0.05	0.00	454	454	0	統 廃 合	C	588	人	1日の利用者定員
9	316	高齢者在宅サービスセンター借料		201,952	0	0.15	0.00	1,362	203,314	0	効 率 化	C	4	所	借り上げ箇所
10	322	介護保険事業者連絡会	実計	219	0	0.80	0.00	7,266	7,485	0	効 率 化	A	7	回	連絡会の開催回数
11	323	痴呆介護ヘルパー研修		1,044	1,044	0.30	0.00	2,725	3,769	0	効 率 化	B	120	人	研修受講者延人数
12	324	痴呆性高齢者グループホーム支援		8	8	0.20	0.00	1,817	1,825	0	サー ビス 増	A	2	回	巡回指導実施回数
13	327	老人保健施設の指導監査		0	0	0.41	0.00	3,724	3,724	0	効 率 化	B	2	回	指導実施延回数
14	328	介護保険事業者ガイドブック発行		2,314	0	0.60	0.00	5,450	7,764	0	効 率 化	B	10,000	部	発行部数
15	329	通所介護(高齢者在宅サービスセンター運営)	行革	1,113,994	1,113,994	0.80	0.00	7,266	1,121,260	0	統 廃 合	C	130,576	人	延利用人員
16	330	短期入所生活介護(特別養護老人ホーム)	行革	44,075	44,075	0.30	0.00	2,725	46,800	0	統 廃 合	C	771	人	延利用人員
17	331	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム運営)	行革	300,403	300,403	0.30	0.00	2,725	303,128	0	統 廃 合	C	25,693	人	延利用人員
18	332	介護保険事業計画の改定		26	0	3.13	0.00	28,430	28,456	0	効 率 化	A	0	部	介護保険事業計画冊子の印刷部数
19	333	社会福祉法人等による利用者負担軽減助成		389	0	0.40	0.00	3,633	4,022	267	拡 充	B	90	所	減免措置を実施した社会福祉法人等の数

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名:介護保険サービスの基盤整備

】 費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都からの支 出金	事業の 方向性	重要 度(相 対)	主たる 指標の 値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託 費	正規	非常勤									
20	371	住宅改修支援		2,165	0	0.30	0.00	2,725	4,890	1,903	縮小	C	1,046	件	助成金交付件数
21	372	ホームヘルプサービス利用者負担助成		60,861	1,216	0.50	0.00	4,542	65,403	47,119	改善余地なし	B	973	人	軽減認定者数
22	373	介護保険サービス利用者負担額の助成		10,721	0	0.70	0.00	6,358	17,079	0	縮小	B	1,259	件	助成件数
23	374	介護保険管理事務		1,282	0	0.20	0.00	1,817	3,099	1,282	改善余地なし	B	40	人	職員数
24	375	介護保険資格賦課事務		12,705	587	4.60	0.00	41,782	54,487	0	効率化	B	90,019	人	第1号被保険者数
25	376	介護保険収納事務		7,745	666	5.40	0.00	49,048	56,793	0	サービス増	B	3,354,857	千円	現年度分介護保険料収納額
26	377	介護保険給付事務		2,670	0	1.60	0.00	14,533	17,203	2,670	効率化	B	13,453	人	要介護(要支援)認定を受けた被保険者数
27	378	介護保険運営協議会		1,733	328	0.60	0.00	5,450	7,183	0	効率化	A	6	回	開催回数
28	379	介護保険相談	実計	197	0	3.57	0.00	32,426	32,623	0	サービス増	A	189	件	苦情件数
29	380	東京都国民健康保険団体連合会負担金		580	0	0.01	0.00	91	671	0	改善余地なし	C	580	千円	負担金
30	381	要介護認定		55,211	0	7.25	0.00	65,852	121,063	33,639	拡充	B	559	回	認定審査会開催件数
31	382	要介護認定		181,040	60,341	28.91	0.00	262,590	443,630	94,813	拡充	B	20,179	件	調査件数
32	383	介護保険趣旨普及		5,199	0	1.00	0.00	9,083	14,282	0	サービス増	B	20,610	人	要介護認定申請者数
33	384	介護サービス費等の支給		17,791,087	35,631	5.30	0.00	48,140	17,839,227	17,791,087	拡充	A	13,453	人	要介護(要支援)認定を受けた被保険者数
34	385	財政安定化基金拠出金		91,792	0	0.10	0.00	908	92,700	0	改善余地なし	C	91,792	千円	拠出金額
35	386	介護保険給付費準備金		80,065	0	0.10	0.00	908	80,973	0	改善余地なし	C	80,065	千円	積立金
施策事業 合計				20,320,783	1,558,333	70.79	0.00	642,988	20,963,771	17,976,230	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	33	施策名	障害者の社会参加や就労機会の拡大				上位政策名	共に生きるまちをつくるために			
施策担当課	保健福祉部障害者施策課						関係課	保健福祉部障害者施設課、保健福祉部西福祉事務所			
施策の目標	対象	心身障害者(児)	目的	障害者自身が自立への意欲を持ち、日常生活や社会生活においてさまざまな活動にチャレンジできるようにする。							
	成果目標	地域で生活する障害者が、積極的に社会参加できる環境をつくるため、区民の障害者への理解・協力を深めながら、スポーツ・社会教育活動の場を拡大するとともに、その活動を支援する人材を育成する。また、一般就労をめざした小規模で多様な就労の場を整備するとともに、エンパワメント(就労意欲や社会適応力を高める)の視点を重視し、福祉的就労から一般就労へステップアップできるよう、「就労支援」と「生活支援」を一体的に提供できる体制を整備する。									
の動き、区民の意見等(社会経済情勢、国・都)		<p>平成15年度を初年度とする国の新障害者基本計画及び重点施策実施5か年計画(新障害者プラン)が策定された。新障害者プランの基本的考え方は、「共生社会」の実現を目的として、「障害者が活動し、社会に参加する力の向上を図る」とともに、「福祉サービスの整備やバリアフリー化の推進など、自立に向けた地域基盤の整備」等に取り組むとしている。また、東京都では、「障害者地域生活支援緊急3か年プラン(平成15～17年度)」を策定し、地域で自立して生活できる環境整備をさらに推し進めるため、都独自の支援策を実施としている。</p> <p>これからの障害者の自立生活支援の基本理念は、「自己選択・自己決定・自己責任」といった障害者の主体性の確立と、入所施設から地域生活への移行であり、「ノーマライゼーション」「エンパワメント」をキーワードとした障害者施策の再構築が求められている。</p> <p>「ノーマライゼーション」... 障害の有無にかかわらず、すべての人が地域社会の中でき普通の生活ができること。障害のある人たちに、障害のない人々と同じ生活条件を作り出すこと。</p> <p>「エンパワメント」... 自分らしく生きてゆく力を高めること。障害者が、自分の生活に影響を及ぼす事柄を自分自身でコントロールすることができること。</p>									
施策コスト(単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	2,257,389		2,349,956		2,423,957					
	(内)委託費	304,969		304,286		316,255					
	職員数(人) (正規 非常勤)	149.18	4.41	150.66	5.77	152.87	6.90				
	人件費	1,367,901		1,385,329		1,408,721					
	総事業費(+)	3,625,290		3,735,285		3,832,678					
	(財源)国・都からの支出金	860,724		882,663		952,596					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			3.0		2.6		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
	人件費比率	37.7		37.1		36.8		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1	3,625,290	284	3,735,285	283	3,832,678	279	総事業費(千円) / 愛の手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者数(人)			
	単位人	12,772		13,197		13,732					
	単位コスト2										
単位											
施策分析・活動指標(主たるサービス等)の状況	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度			
	地域デイサービス	年間延通所者数			人	10,742	10,417	11,817			
	通所訓練・授産	年間延通所者数			人	40,435	41,483	43,433			
	就職者数	雇用支援センターを利用して就職した人数			人	6	4	9			
	精神障害者共同作業所	在籍者数			人	313	350	365			
	知的障害者授産施設	利用者数			人	163	169	184			

施策分析 ・ 施策指標 の 状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	19	年度末
		障害者のうち外出しない人の割合 杉並区障害者基礎調査中の「ふだん、あなたは1週間に何日くらい外出しますか。」の問いに対して、「外出しない」と回答した人 / 全回答者	-	14.9		-	%	10.0
障害者のうち働いている人の割合 杉並区障害者基礎調査中の「現在、あなたは働いて(収入のある仕事について)いますか。」の問いに対して、「働いている」と回答した20代～50代の人 / 20代～50代の全回答者	-	51.8	-	%	60.0			

指標の変化	<p>・障害者のうち外出しない人の割合については、平成5年度に行った杉並区心身障害者(児)実態調査では9.8%で、平成13年度の杉並区障害者基礎調査と比較すると5.1ポイントの増となっている。</p> <p>・障害者のうち働いている人の割合については、平成5年度に行った杉並区心身障害者(児)実態調査では53.5%で、平成13年度の杉並区障害者基礎調査と比較すると1.7ポイントの減となっている。</p> <p>[注] 杉並区心身障害者(児)実態調査の調査対象に精神障害者は含まれていない。</p>
目標の達成状況	<p>「杉並区保健福祉計画」の見直しを行い、平成15年度から19年度までの5か年を計画期間とする新たな障害者計画を策定した。この新しい「杉並区保健福祉計画」に基づき、「障害者施策の再構築」を図り、計画の具体化に向けて取り組むこととした。</p>
政策への貢献度	<p>障害者の社会参加や就労機会の拡大を図ることは、「ノーマライゼーション」の理念を広め、だれもが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共に生きるまち」の実現に向けて貢献している。</p>

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合						
施策の集中方向	A事業		地域デイサービス事業運営助成、訓練・授産事業運営助成、財団法人杉並区障害者雇用支援事業団、身体障害者通所施設利用者日常生活支援、身体障害者通所施設各種行事等、精神障害者共同作業所助成、知的障害者更生施設利用者日常生活支援、知的障害者更生施設各種行事等、知的障害者授産施設授産作業、知的障害者授産施設クラブ活動及び行事等、知的障害者福祉措置					
	B事業		障害者福祉懇談会、心身障害者団体運営助成、授産事業通所者交通費及び給食費助成、障害者福祉会館施設維持管理、障害者福祉会館障害者団体援助、身体障害者通所施設給食運営、和田障害者交流館運営、高円寺障害者交流館運営、知的障害者更生施設給食運営、知的障害者更生施設利用者通所バスの運行、知的障害者授産施設給食運営、知的障害者授産施設利用者通所バスの運行、身体障害者通所施設利用者通所バスの運行					
	C事業		障害者施策課管理事務費、障害者週間事業分担金・開催経費、タクシー利用券の支給、自動車燃料費助成、リフト付タクシー運行委託、三輪自転車購入費助成、心身障害者団体特別行事助成(ふれあい運動会)、特別行事助成(親子スポーツ教室)、身体障害者通所施設維持管理、知的障害者更生施設維持管理、知的障害者授産施設維持管理					
	新規事業							
今後の施策のあり方	<p>住宅、教育、就労、まちづくりなど他のあらゆる施策において、障害者の利用についての配慮が必ず組み込まれているよう「福祉の内在化」を図り、だれもが利用可能になるための「施策・制度の総合化・一元化」と、障害特性に配慮した情報収集・発信の支援、コミュニケーションの支援、自由な移動の支援、判断能力が不十分な場合の支援などの基本的な自由や人権を保障するための「サービスにおける個別ニーズ、個別性への対応」を目指す。</p>							
<p>施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。</p>								

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 障害者の社会参加や就労機会の拡大】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	236	障害者福祉懇談会		496	0	0.50	0.00	4,542	5,038	0	拡 充	B	4	回	懇談会開催回数
2	238	障害者施策課管理事務費		390	0	0.10	0.00	908	1,298	0	効 率 化	C	38	人	課職員数
3	240	障害者週間事業分担金・開催経費		636	0	0.30	0.00	2,725	3,361	0	効 率 化	C	71	組	「うえるフェスタ」参加団体・作業所数
4	245	タクシー利用券の支給		229,706	0	0.55	0.90	7,638	237,344	0	縮 小	C	5,409	人	対象者数
5	246	自動車燃料費助成		25,229	0	0.55	0.70	7,051	32,280	0	効 率 化	C	1,236	人	対象者数
6	247	リフト付タクシー運行委託		9,702	9,702	0.10	0.00	908	10,610	3,000	改善余地なし	C	606	人	登録者数
7	250	三輪自転車購入費助成		229	0	0.06	0.00	545	774	0	統 廃 合	C	2	台	助成台数
8	256	心身障害者団体運営助成		13,876	0	0.50	0.00	4,542	18,418	0	効 率 化	B	19	団体	助成団体数
9	257	心身障害者団体特別行事助成 (ふれあい運動会)		850	0	0.70	0.00	6,358	7,208	0	サービス増	C	800	人	運動会参加者数
10	258	特別行事助成(親子スポーツ教室)		260	0	0.08	0.00	727	987	0	拡 充	C	1	団体	助成団体数
11	259	地域デイサービス事業運営助成		72,783	0	0.25	0.00	2,271	75,054	0	サービス増	A	167	人	通所者数(登録者数)
12	260	訓練・授産事業運営助成	実計	231,207	0	0.25	0.00	2,271	233,478	57,646	拡 充	A	211	人	通所者数(登録者数)
13	261	授産事業通所者交通費及び給食費助成	実計	33,603	0	0.13	0.00	1,181	34,784	0	効 率 化	B	161	人	交通費助成者数
14	264	財団法人杉並区障害者雇用支援事業団		80,704	0	0.31	0.00	2,816	83,520	0	拡 充	A	9	人	就職者数 (雇用支援センターを利用して就職した人数)
15	265	障害者福祉会館施設維持管理		45,763	37,204	4.55	0.58	43,030	88,793	4,673	サービス増	B	3,241	回	施設(部屋)利用回数(午前・午後・夜間を1単位)
16	268	障害者福祉会館障害者団体援助		4,988	1,622	0.60	0.00	5,450	10,438	0	効 率 化	B	691	時間	手話通訳者派遣延時間
17	271	身体障害者通所施設維持管理	行革	32,866	9,278	4.34	0.00	39,420	72,286	39,981	効 率 化	C	1,813	m ²	施設延べ床面積
18	272	身体障害者通所施設給食運営	行革	24,029	23,828	0.62	0.00	5,586	29,615	2,796	サービス増	B	8,960	食	利用者に提供する給食数
19	273	身体障害者通所施設利用者日常生活支援	行革	3,063	11	33.06	0.00	300,284	303,347	0	サービス増	A	52	人	施設利用者数

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 障害者の社会参加や就労機会の拡大】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
20	274	身体障害者通所施設各種行事等	行革	1,413	77	3.32	0.00	30,156	31,569	0	効率化	A	1,685	人	まつり参加者数
21	275	和田障害者交流館運営		15,346	14,593	0.20	0.00	1,817	17,163	0	効率化	B	799	回	利用回数
22	292	精神障害者共同作業所助成	実計	286,926	0	0.55	0.00	4,996	291,922	157,692	拡充	A	14	所	助成施設数
23	295	高円寺障害者交流館運営		17,974	16,180	0.30	0.00	2,725	20,699	0	効率化	B	997	回	利用回数
24	296	知的障害者更生施設維持管理	行革	17,868	7,952	6.37	0.80	60,207	78,075	2,158	効率化	C	2,432	m ²	施設延べ床面積
25	297	知的障害者更生施設給食運営	行革	24,190	21,940	0.70	0.10	6,652	30,842	3,590	効率化	B	13,279	食	利用者に提供する給食数
26	298	知的障害者更生施設利用者通所バスの運行	行革	39,155	39,155	0.40	0.10	3,927	43,082	0	効率化	B	51	人	バス利用者数(1日あたり平均)
27	299	知的障害者更生施設利用者日常生活支援	行革	8,362	28	31.92	0.57	291,602	299,964	0	効率化	A	85	%	日常生活支援活動における目標設定に対して、成果のあった利用者の割合
28	300	知的障害者更生施設各種行事等	行革	3,667	0	4.20	0.05	38,296	41,963	0	サービス増	A	167	人	地域の人が来園する施設内行事への利用者の延べ参加人数
29	301	知的障害者授産施設維持管理	行革	34,006	16,788	8.27	0.05	75,300	109,306	33,955	効率化	C	3,678	m ²	施設延べ床面積
30	302	知的障害者授産施設給食運営	行革	40,847	36,881	2.15	0.30	20,409	61,256	2,126	効率化	B	35,003	食	利用者に提供する給食数
31	303	知的障害者授産施設利用者通所バスの運行	行革	10,180	10,180	0.23	0.00	2,053	12,233	0	効率化	B	17	人	バス利用者数(1日あたり平均)
32	304	知的障害者授産施設授産作業	行革	33,397	261	28.08	2.75	263,158	296,555	18,406	効率化	A	184	人	施設利用者数
33	305	知的障害者授産施設クラブ活動及び行事等	行革	7,057	0	8.39	0.00	76,206	83,263	0	効率化	A	881	人	行事等への延べ参加者数
34	306	身体障害者通所施設利用者通所バスの運行	行革	70,089	70,089	0.62	0.00	5,586	75,675	0	効率化	B	37	人	バス利用者数(1日あたり平均)
35	434	知的障害者福祉措置		1,003,100	486	9.62	0.00	87,378	1,090,478	626,573	サービス増	A	4,703	人	知的障害者相談受付延人数
施策事業 合計				2,423,957	316,255	152.86	6.90	1,408,721	3,832,678	952,596	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	34	施策名	障害者の地域社会での自立支援				上位政策名	共に生きるまちをつくるために			
施策担当課	保健福祉部障害者施策課						関係課	保健福祉部管理課、保健福祉部西福祉事務所、保健福祉部杉並保健所健康推進課			
施策の目標	対象の	心身障害者(児)	施策の目的	障害があっても「自己選択・自己決定・自己責任」といった主体性を確立し、常に、保護の対象と見られたり、家族と一体のものとは見られるのではなく、独立した人格を持つ個人として尊重され、地域社会の中で生活し続けられるようにする。							
	当面の目標	障害の内容や程度を問わず、個別の状況に合わせて本人が日常生活に必要なサービスを選択し、地域の中で自立した生活を送ることができるように、明確な見通しの持てる生活プランづくりを支援する。また、精神障害者の社会的入院の解消や障害者の地域生活の一層の促進などを内容とした国の新障害者基本計画・重点施策実施5か年計画(新障害者プラン)の策定を踏まえ、支援内容やサービスの必要量について早期に具体化を図る。									
の動き、区民の意見等)	<p>平成15年度を初年度とする国の新障害者基本計画及び重点施策実施5か年計画(新障害者プラン)が策定された。新障害者プランの基本的考え方は、「共生社会」の実現を目的として、「障害者が活動し、社会に参加する力の向上を図る」とともに、「福祉サービスの整備やバリアフリー化の推進など、自立に向けた地域基盤の整備」等に取り組むとしている。また、東京都では、「障害者地域生活支援緊急3か年プラン(平成15～17年度)」を策定し、地域で自立して生活できる環境整備をさらに推し進めるため、都独自の支援策を実施としている。</p> <p>これからの障害者の自立生活支援の基本理念は、「自己選択・自己決定・自己責任」といった障害者の主体性の確立と、入所施設から地域生活への移行であり、「ノーマライゼーション」「エンパワメント」をキーワードとした障害者施策の再構築が求められている。</p> <p>「ノーマライゼーション」... 障害の有無にかかわらず、すべての人が地域社会の中でごく普通の生活ができること。障害のある人たちに、障害のない人々と同じ生活条件を作り出すこと。</p> <p>「エンパワメント」... 自分らしく生きてゆく力を高めること。障害者が、自分の生活に影響を及ぼす事柄を自分自身でコントロールすることができること。</p>										
施策コスト(単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	2,700,994		2,414,792		2,407,618					
	(内)委託費	251,218		280,594		329,112					
	職員数(人) (正規 非常勤)	65.92	1.58	61.37	3.58	60.88	8.50				
	人件費	603,334		567,908		577,920					
	総事業費(+)	3,304,328		2,982,700		2,985,538					
	(財源)国・都からの支出金	407,403		457,759		482,153					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			9.7		0.1		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
	人件費比率	18.3		19.0		19.4		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1	3,304,328	259	2,982,700	226	2,985,538	217	総事業費(千円) / 愛の手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者数(人)			
	単位 人	12,772		13,197		13,732					
	単位コスト2										
単位											
施策分析・活動指標 (主たるサービス等)の状況	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度			
	心身障害者(児)等ホームヘルプサービス	延派遣回数			回	13,941	16,486	20,555			
	心身障害者ショートステイ	延べ利用日数(宿泊+日帰り)			日	2,113	2,369	2,518			
	知的障害者グループホーム	利用者数			人	15	15	15			
	精神障害者地域生活支援事業	事業利用者数			人	3,213	3,790	6,486			
	精神障害者グループホーム	入居者数			人	9	9	9			

施策分析 (成果指標) の状況 施策指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	19	年度末
		ホームヘルプサービスの提供回数 心身障害者(児)等ホームヘルプサービス・重度脳性麻痺者等介護人派遣・ 重度心身障害者等ホームヘルパー特別派遣・盲人ガイドヘルパー派遣・精神 障害者ホームヘルプサービス・知的障害者ガイドヘルプサービスの延べ回数	23,918	27,439		31,636	回	40,000
障害者のうち現在の生活に満足している人の割合 杉並区障害者基礎調査中の「あなたは現在のご自身の生活全般につ いて満足していますか。」の問いに対して、「満足している」「やや満足 している」と回答した人 / 全回答者	-	67.6	-	%	70.0			

施策の 総合評 価	指標の 変化	<p>・ホームヘルプサービスの提供回数については、障害者の地域社会での自立支援の根幹となるサービスであり、各年度とも対前年度比約15%の伸びとなっている。</p> <p>・障害者のうち現在の生活に満足している人の割合については、満足度には個人差があることから一概に比較することはできないが、平成14年の「都民生活に関する世論調査」では「現在の自分の生活に満足している」と回答した都民は56.8%であり、これよりもかなり高い数値となっている。</p>
	目標の 達成状 況	<p>「杉並区保健福祉計画」の見直しを行い、平成15年度から19年度までの5か年を計画期間とする新たな障害者計画を策定した。この新しい「杉並区保健福祉計画」に基づき、「障害者施策の再構築」を図り、計画の具体化に向けて取り組むこととした。</p>
	政策への 貢献度	<p>障害者の地域社会での自立を促進することは、「ノーマライゼーション」の理念を広め、だれもが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共に生きるまち」の実現に向けて貢献している。</p>

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合						
施策の 集中方 向	重要度 (相対)	高	心身障害者入所更生施設の整備、心身障害者(児)等ホームヘルプサービス(常勤・委託)、重度脳性麻痺者介護人派遣、重度心身障害者等ホームヘルパー特別派遣、心身障害者ショートステイ、知的障害者グループホーム運営委託、盲人ガイドヘルパー派遣委託、精神障害者ホームヘルプサービス、精神障害者通所授産事業、精神障害者生活支援事業、精神障害者グループホーム、知的障害者ガイドヘルプサービス、身体障害者福祉措置					
		低	障害者自立宿泊訓練事業への助成、心身障害者医療費助成等、在宅福祉サービス、重度身体障害者等緊急通報システム・火災安全システム、知的障害者生活ホーム運営助成、障害者福祉会館利用者日常生活訓練、障害者福祉会館各種相談、福祉相談、自動車改造費等の助成、福祉機器の給付、住宅改造費の助成、精神保健相談、精神障害者社会復帰訓練					
			原爆被爆者見舞金、「障害者のでびき」の作成、障害者自立生活者等表彰、福祉電話の貸与、電話料助成、心身障害者福祉手当等、おむつ支給、難病患者福祉手当支給、視覚障害者会館事業運営、支援費制度施行準備、精神保健福祉連絡協議会運営					
	新規事業							
今後の 施策の あり方	<p>住宅、教育、就労、まちづくりなど他のあらゆる施策において、障害者の利用についての配慮が必ず組み込まれているよう「福祉の内在化」を図り、だれもが利用可能になるための「施策・制度の総合化・一元化」と、障害特性に配慮した情報収集・発信の支援、コミュニケーションの支援、自由な移動の支援、判断能力が不十分な場合の支援などの基本的な自由や人権を保障するための「サービスにおける個別ニーズ、個別性への対応」を目指す。</p>							
<p>施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。</p>								

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 障害者の地域社会での自立支援】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	214	障害者自立宿泊訓練事業への助成	実計	16,961	5,250	0.60	0.00	5,450	22,411	8,603	拡 充	B	1	団体	助成対象団体数
2	217	心身障害者入所更生施設の整備	実計	4,000	0	0.10	0.00	908	4,908	0	サービス増	A	4	名	新規確保優先入所枠
3	234	原爆被爆者見舞金		9,769	0	0.11	0.00	999	10,768	0	効 率 化	C	465	人	支給者数
4	235	心身障害者医療費助成等		31,317	0	1.87	0.00	16,985	48,302	24,594	統 廃 合	B	3,948	人	対象者(受給者証取得者)
5	237	「障害者のてびき」の作成		5	0	0.05	0.00	454	459	0	効 率 化	C	0	冊	発行部数
6	239	障害者自立生活者等表彰		76	0	0.30	0.00	2,725	2,801	0	サービス増	C	12	人	被表彰者数
7	241	心身障害者(児)等ホームヘルプサービス(常勤・委託)		139,082	139,077	6.35	5.50	73,820	212,902	120,656	縮 小	A	201	世帯	派遣世帯数
8	242	重度脳性麻痺者介護人派遣	実計	54,968	0	0.28	0.00	2,543	57,511	54,841	改善余地なし	A	58	人	脳性麻痺者介護人派遣対象者登録者数
9	243	重度心身障害者等ホームヘルパー特別派遣	実計	1,635	0	0.22	0.00	1,998	3,633	0	縮 小	A	193	人	延利用者数
10	244	心身障害者ショートステイ	実計	84,470	84,415	0.66	0.00	5,995	90,465	0	拡 充	A	9	床	施設定員数 (1日あたり受入床数)
11	248	在宅福祉サービス	実計	11,762	9,360	0.33	0.00	2,997	14,759	794	サービス増	B	73	人	利用者数(入浴)
12	249	福祉電話の貸与		41	0	0.05	0.00	454	495	0	効 率 化	C	13	件	架設・休止などの取扱件数
13	251	電話料助成		4,754	0	0.20	0.00	1,817	6,571	0	効 率 化	C	118	台	助成対象者(個人名義電話)
14	252	重度身体障害者等緊急通報システム・火災安全システム	実計	2,453	491	0.22	0.00	1,998	4,451	1,503	サービス増	B	8	台	緊急通報システム新規設置台数
15	253	心身障害者福祉手当等	行革	991,203	0	0.99	0.00	8,992	1,000,195	0	効 率 化	C	5,238	人	受給者
16	254	おむつ支給		17,389	17,389	0.33	0.00	2,997	20,386	0	改善余地なし	C	269	人	おむつ受給者
17	255	難病患者福祉手当支給		523,100	0	0.55	0.00	4,996	528,096	0	効 率 化	C	2,528	人	支給対象者
18	262	知的障害者グループホーム運営委託	実計	40,540	40,537	0.20	0.00	1,817	42,357	0	拡 充	A	15	人	利用者数
19	263	知的障害者生活ホーム運営助成	実計	15,808	0	0.11	0.00	999	16,807	0	効 率 化	B	8	人	利用者数

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 障害者の地域社会での自立支援】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
20	266	障害者福祉会館利用者日常生活訓練		29,365	0	4.60	0.00	41,782	71,147	2,988	サービス増	B	1,297	人	機能訓練を受けた延人数
21	267	障害者福祉会館各種相談		1,685	0	0.70	0.00	6,358	8,043	0	拡 充	B	853	人	健康、生活、就労、進路相談件数
22	269	視覚障害者会館事業運営		13,596	12,592	0.30	0.00	2,725	16,321	2,096	効 率 化	C	2,661	人	三療(はり、きゅう、マッサージ)の利用者数
23	270	盲人ガイドヘルパー派遣委託		7,192	7,192	0.20	0.00	1,817	9,009	6,815	統 廃 合	A	1,574	回	利用回数
24	288	精神障害者ホームヘルプサービス	実計	1,804	1,695	6.90	0.00	62,673	64,477	1,770	拡 充	A	25	世帯	派遣世帯数
25	289	精神障害者通所授産事業		8,023	0	5.21	1.00	50,257	58,280	37,550	サービス増	A	2,137	人	延べ通所者数
26	290	精神障害者地域生活支援事業		3,783	0	3.13	2.00	34,300	38,083	21,666	サービス増	A	6,486	人	事業利用者数
27	291	精神障害者グループホーム	実計	21,259	8,631	0.25	0.00	2,271	23,530	15,408	拡 充	A	2	所	運営補助・委託施設数
28	293	支援費制度施行準備		2,204	459	1.75	0.00	15,895	18,099	1,922	統 廃 合	C	12,816	人	区内心身障害者(身体障害者手帳、愛の手帳所持者)
29	294	知的障害者ガイドヘルプサービス		2,022	2,022	0.20	0.00	1,817	3,839	1,334	統 廃 合	A	75	人	ヘルパー登録者数
30	433	身体障害者福祉措置		313,323	2	7.66	0.00	69,576	382,899	167,856	サービス増	A	4,398	件	補装具の交付及び修理件数
31	435	福祉相談		399	0	0.11	0.00	999	1,398	0	サービス増	B	27	件	手話通訳相談数(13年度から) 総合福祉相談数(12年度まで)
32	436	自動車改造費等の助成		1,425	0	0.35	0.00	3,179	4,604	210	拡 充	B	3	件	自動車改造費助成件数
33	437	福祉機器の給付		16,011	0	3.14	0.00	28,521	44,532	8,546	サービス増	B	235	件	福祉機器の給付件数
34	438	住宅改造費の助成		19,697	0	1.28	0.00	11,626	31,323	1,646	サービス増	B	40	件	住宅改造費の助成件数
35	489	精神保健相談		5,007	0	7.92	0.00	71,937	76,944	1,355	サービス増	A	9,697	人	保健相談・保健指導延人数(医師、保健師)
36	490	精神障害者社会復帰訓練		11,370	0	3.56	0.00	32,335	43,705	0	効 率 化	B	4,156	人	参加者延人員
37	491	精神保健福祉連絡協議会運営		120	0	0.10	0.00	908	1,028	0	効 率 化	C	2	回	協議会開催数
施策事業 合計				2,407,618	329,112	60.88	8.50	577,920	2,985,538	482,153	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	35	施策名	地域福祉の基盤整備				上位政策名	共に生きるまちをつくるために			
施策担当課	保健福祉部管理課					関係課	保健福祉部高齢者施策課、 高齢者在宅サービス課、 保健福祉部東・西・南福祉事務所				
施策の目標	対象	区民・個人事業者・社会福祉協議会・民生委員・児童委員・営利を目的としない民間団体・法人	目的	すべての人が必要な時に必要なサービスを選択・利用できるよう利用者保護の仕組みを整備するとともに、地域の中で民生委員、NPO、住民等による社会的活動が円滑に展開されることにより、だれもがその人らしく安心して健やかな生活が送れる地域社会をめざす。							
	成果目標	○福祉サービス第三者評価実施率については区立福祉施設を100%に、民間事業者については60%以上にする。 ○民生委員・児童委員の16年度一斉改選について、委員の高齢化の解消も含め後任の人選に万全を期するとともに、活動PR、相談件数、相談内容の充実を図る。 ○広報媒体をフル活用し、苦情処理機関の周知度を向上させる。 ○「杉並区ユニバーサルデザインのまちづくり推進指針」に基づき、分野別推進指針の当面の取組みを着実に推進するとともに、外出支援のためのバリアフリーマップ杉並「いってきまっぷ」の掲載事業所数を10%以上増やす。									
の動き、区民の意見等		○平成12年に介護保険法、成年後見制度、社会福祉法が施行され、福祉サービスが措置から契約へ転換し、地域福祉権利擁護事業や苦情解決、サービス評価が重視されることとなった。また、「地域における社会福祉の推進を図る」ことが社会福祉法の目的として挙げられ、この「地域福祉の推進」に寄与するため、市町村は「地域福祉計画」を、都道府県は「地域福祉支援計画」を策定することが定められた。 ○東京都では、福祉改革の取組みを強力に推進するため、12年12月「福祉改革推進プラン」を、14年2月「TOKYO福祉改革STEP2」を策定し、利用者本位の新しい福祉の実現を目指してきた。区市町村とともに、成年後見制度及び福祉サービス利用援助事業のあり方、苦情対応のしくみづくり、福祉サービス第三者評価のしくみを検討し、一定の方向性を示した。 ○保健福祉部では、21世紀ビジョンに掲げた「健康都市杉並」の実現をめざし、実施計画の見直しにおいて、福祉サービス利用者保護の充実新たに福祉サービス第三者評価を加え、福祉のまちづくりからユニバーサルデザインのまちづくり推進へと施策の充実を図った。また、14年度に行った保健福祉計画の改定においては、地域活動支援を視野に入れ「だれもが参加し、互いに支えあうまちをつくる」を基本政策の柱の一つとした。区民意見として、「計画素案の提示前に区民意見の言える策定の方法を」「苦情処理機関の設置については利用者側に立った有効なものを」等があった。									
施策コスト (単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	2,701,527		984,898		769,655		12年度事業費については、西福祉事務所建設用地取得費が含まれる。			
	(内)委託費	0		0		2,116					
	職員数(人) (正規 非常勤)	15.51	0.00	13.74	0.00	14.95	0.00				
	人件費	140,880		124,800		135,792					
	総事業費(+)	2,842,407		1,109,698		905,447					
	(財源)国・都からの支出金	70,832		97,102		96,536					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			61.0		18.4					
	人件費比率	5.0		11.2		15.0		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1 単位 千円	2,842,407	135	1,109,698	38	905,447	62	総事業費(千円) / 民生・児童委員の調査・相談活動件数(件)			
		21,120		29,156		14,505					
	単位コスト2 単位 千円		1,019	1,109,698	1,089	905,447	453	総事業費(千円) / 福祉サービス支援センター年間相談件数(件)			
		1,019		1,997							
施策分析・活動指標 (主たるサービスの状況)	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度			
	民生委員1人当りの調査・相談受付件数	調査・相談活動件数 / 現委員数			件	50	70	33			
	社会福祉協議会のサービス利用年間延べ人数				人	121,016	154,819	174,196			
	地域福祉活動立上げ支援助成団体数				団体	9	10	14			
	福祉事務所家庭相談件数				回	207	225	267			
	サービス調整チームにより適切なサービスの処遇が決定された要支援者数				人		10	19			

施策分析 （成果指標）の状況 施策指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	17	年度末
	福祉サービスの第三者評価実施率		0	2	%			60
	人口1万人あたりの福祉マンパワー	140	204	215	人			340
	車いすで利用できる一般区民の利用可能な区の施設の割合		36	37	%			40

施策の総合評価	指標の変化	<p>・指標「外出したいのに外出に著しい支障を感じる障害者」については、調査が5年ごとであり経年数値が出せないため、15年度新規事業である「福祉サービスの第三者評価実施率」に変更する。この指標は、13、14年度に区が行った保育サービス第三者評価の試行の数値を杉並区内の福祉サービス事業者を分母として計算した。保育サービスの試行では事業評価を5園しか行っておらず、東京都福祉サービス評価推進機構が認証した評価機関によって5園を除き15年度本格実施する。</p> <p>・人口1万人当たりの福祉マンパワーについては、順調に数値は伸びている。日々ホームヘルパー研修の問合わせがあることから、今後ともヘルパー資格取得者は増加するものと考えられる。</p> <p>・車いすで利用できる一般区民の利用可能な施設については、既存施設については、構造や空間等による制約から改築や大規模改修に合わせて整備を行わざるえない状況である。今後、公会堂の改築や荻窪5丁目の複合施設の竣工、また、児童館等での障害者対応が徐々に進むことによってバリアフリー度は伸びていくと思われる。</p>
	目標の達成状況	<p>・福祉のまちづくりについては、健康都市杉並庁内推進会議において、福祉のまちづくりに関わる関係部課による連携・協働した取り組みを推進するため「福祉のまちづくり部会」を設置し、14年度に「杉並区ユニバーサルデザインのまちづくり推進指針」を策定した。これによって区立施設、区立小学校、道路等の当面の取組みや今後5～10年間に到達すべき目標水準が示され、年度ごとに進捗状況の把握が可能となった。</p> <p>・障害者の支援費制度がスタートし、福祉サービス利用者保護の仕組みづくりがさらに重要となっている。福祉サービス苦情調整委員の設置や、民間事業者の支援を含め第三者評価の導入が検討され、15年度に事業が開始される予定である。</p> <p>・地域福祉活動への住民参加が重要になっており、杉並NPO・ボランティア活動推進センターの開設は時期を得たものであった。センター事業の更なる充実を期待したい。また、判断能力が十分でない方々の権利擁護のため、成年後見制度の活用が新たな課題となっており、民生委員等へ知識向上のための研修をはじめ広く制度の普及・啓発を図っていく必要がある。</p>
	政策への貢献度	<p>・地域福祉推進の中心となる社会福祉協議会や、民生委員・児童委員、ボランティアの方々が地域で行っている様々な社会的活動の支援や、成年後見制度の活用支援、杉並福祉サービス支援センターにおける福祉サービス利用援助事業等により、だれもが住み慣れた地域で共に生きるまちづくりの実現に大いに貢献している。また、今後、開始される苦情調整委員や第三者評価等の福祉サービス利用者保護の新たな仕組みがつけられることにより、利用者が安心して保健福祉サービスを選択し利用できるようになり、安心して健やかな生活を送ることができると期待される。</p>

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合							
施策の集中方向	重要度（相対）	高 ↑ ↓ 低	A事業	民生（児童）委員活動、地域福祉活動立上げ支援、福祉サービス調整チーム運営、健康都市杉並の推進基盤の整備、成年後見制度等活用、福祉サービス支援センター運営、福祉のまちづくりの啓発・PR、家庭相談					
			B事業	民生（児童）委員協議会運営助成、社会福祉協議会に対する助成等、社会福祉基金、ハンディキャブ運行事業に対する助成、災害時助けあいネットワーク、東（西）福祉事務所改築、（財）杉並区さんあい公社運営助成					
			C事業	生業資金の貸付、応急小口資金の貸付、戦没者遺族等援護、福祉人材修学資金、女性福祉資金の貸付、災害援護資金の貸付及び災害弔慰金・災害障害見舞金の支給、災害見舞金の支給、一時避難所の設置					
	新規事業								
今後の施策のあり方	<p>14年度に改定された「杉並区保健福祉計画」（15年度～19年度）に基づき、施策の推進を図っていく。「杉並区ユニバーサルデザインのまちづくり推進指針」に基づく年度ごとの取組みを確認し、関係各部、課との連携の強化を図り、すべての人にとって利用しやすい安全・快適なまちづくりを進める。</p> <p>今後の地域福祉を推進する担い手として住民参加を進めていくために、民生委員、児童委員、地域住民やボランティア団体、NPO法人等との連携の仕組みづくりや、社会福祉協議会の役割分担などの検討を行う。</p> <p>福祉サービス利用者保護の充実を図るため、サービス選択のための情報提供や契約締結の支援の充実、苦情対応機関の利用支援を図るとともに、区立施設を含めた福祉サービス提供事業者の福祉サービス第三者評価の受審を推進し定着化を図る。また、杉並福祉サービス支援センターの積極的な活用方法について検討する必要がある。</p>								
<p>施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。</p>									

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数值)

【施策名:地域福祉の基盤整備】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都からの支 出金	事業の 方向性	重要 度(相 対)	主たる 指標の 値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託 費	正規	非常勤									
1	182	民生(児童)委員活動		43,970	0	3.53	0.00	32,063	76,033	43,259	拡 充	A	14,505	件	調査・相談活動件数
2	183	民生(児童)委員協議会運営助成		5,926	0	0.28	0.00	2,543	8,469	2,983	拡 充	B	4,298	人	地区協議会参加者数
3	184	社会福祉協議会に対する助成等		52,391	0	0.32	0.00	2,907	55,298	0	効 率 化	B	173,286	人	サービス利用年間延べ人数
4	185	生業資金の貸付		2,595	0	0.90	0.00	8,175	10,770	0	統 廃 合	C	2	件	貸付件数
5	186	応急小口資金の貸付		10,012	0	1.66	0.00	15,078	25,090	0	効 率 化	C	84	件	貸付件数
6	187	戦没者遺族等援護		19	0	0.28	0.00	2,543	2,562	0	改善余地なし	C	56	件	申請の相談受付・受理・進達の件数
7	190	地域福祉活動立上げ支援	実計	30,868	0	0.81	0.00	7,357	38,225	15,408	効 率 化	A	14	団体	助成団体数
8	191	社会福祉基金		0	0	0.02	0.00	182	182	0	効 率 化	B	4,254	千円	寄付金額
9	193	ハンディキャプ運行事業に対する助成		9,951	0	0.11	0.00	999	10,950	4,976	効 率 化	B	5,743	回	運行件数
10	196	福祉サービス調整チーム運営		181	0	0.49	0.00	4,451	4,632	0	サービス増	A	19	人	適切なサービスの処遇が決定された要支援者数
11	197	健康都市杉並の推進基盤の整備	実計	3,501	0	1.50	0.00	13,625	17,126	0	サービス増	A	8	件	庁内推進会議で協議・決定した案件の数
12	198(1)	成年後見制度等活用	実計	24	0	0.20	0.00	1,817	1,841	0	サービス増	A	1	人	成年後見制度における区長の審判請求手続きを行った人の数
13	198(2)	福祉サービス支援センター運営	実計	8,410	0	0.10	0.00	908	9,318	2,070	サービス増	A	1,997	件	年間相談件数
14	199	福祉のまちづくりの啓発・PR	実計	156	0	0.70	0.00	6,358	6,514	29	サービス増	A	0	件	「いってきまっぴ」ホームページ閲覧数(件/日)
15	200	災害時助けあいネットワーク		1	0	0.10	0.00	908	909	0	サービス増	B	392	人	災害時要支援者名簿登録者数
16	201	福祉人材修学資金		10,596	0	0.52	0.00	4,723	15,319	27,811	縮 小	C	25	人	貸付対象者数
17	205	女性福祉資金の貸付		21,813	0	0.70	0.00	6,358	28,171	0	縮 小	C	30	件	貸付件数
18	206	災害援護資金の貸付及び災害弔慰金・災害傷害見舞金の支給		0	0	0.01	0.00	91	91	0	改善余地なし	C	0	人	受給者数
19	207	災害見舞金の支給		1,260	0	0.12	0.00	1,090	2,350	0	効 率 化	C	38	世帯	支給対象被災世帯数

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名:地域福祉の基盤整備】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都からの支 出金	事業の 方向性	重要 度(相 対)	主たる 指標の 値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託 費	正規	非常勤									
20	208	一時避難所の設置		0	0	0.01	0.00	91	91		効 率 化	C	0	所	一時避難所設置数
21	209	福祉事務所改築東(西)福祉事務所	実計	368,746	2,116	2.30	0.00	20,891	389,637		改善余地なし	B			
22	311	財団法人杉並区さんあい公社 運営助成	行革	193,721	0	0.10	0.00	908	194,629		統 廃 合	B	788	世帯	利用会員数
23	442	家庭相談		5,514	0	0.19	0.00	1,726	7,240		サービ ス増	A	267	件	相談件数
施策事業 合計				769,655	2,116	14.95	0.00	135,792	905,447	96,536	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	36	施策名	生活の安定と自立への支援				上位政策名	共に生きるまちをつくるために							
施策担当課	東・西・南福祉事務所					関係課	保健福祉部管理課								
施策の目標	対象	生活に困窮する個人及び世帯	施策の目的	生活に困窮する区民に、地域の中で支えあって、安心して生活できるよう、必要な援助を提供する。											
	成果目標	被保護世帯の急増と事務増に対応して、三福祉事務所に共通する生活保護事務の処理方法を統一・集中処理することにより、人と金を生活保護相談及びケースワーク業務に振り向ける。													
施策を取り巻く環境	<p>の動き、区民の意見等)</p> <p>引き続き不況の中で生活困窮世帯は増加の一途をたどっている。このため、自立して安定した生活を営むためには、行政の何らかの支援が必要な個人及び世帯は、年を追って増えている。このことは生活保護率、各種相談件数、緊急援護件数の増加に顕著に表れている。</p> <p>とりわけ顕著な生活保護率で見ると、当区はバブル期3%台の低率で推移してきたが、平成3年度の3.3%から上昇に転じ、現在8%台にある。</p> <p>国は、被保護世帯の激増による経費増抑制のため、平成15年度生活保護基準を平均0.9%切り下げた。今後も高齢者・障害者加算等の切り下げを引き続き検討中であるが、その経費削減効果は極めて限定的と思われる。</p>														
施策コスト (単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:							
	事業費	6,745,828		8,028,332		8,392,860									
	(内)委託費	30,590		31,698		39,658									
	職員数(人) (正規 非常勤)	75.94	0.00	72.94	0.00	80.94	0.00								
	人件費	689,763		662,514		735,178									
	総事業費(+)	7,435,591		8,690,846		9,128,038									
	(財源)国・都からの支出金	5,279,866		6,276,333		6,319,504									
コスト指標の状況	総事業費伸び率			16.9		5.0						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
	人件費比率	9.3		7.6		8.1		人件費 / 総事業費、単位%							
	単位コスト1	7,435,591	2,703	8,690,846	2,731	9,128,038	2,580	総事業費 / 生活保護被保護世帯数							
	単位 千円	2,751		3,182		3,538									
	単位コスト2	2,155,725	784	2,414,513	759	2,808,534	794					区財源 / 生活保護世帯数			
単位 千円	2,751	3,182		3,538											
主たるサービス等)の状況	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度								
	生活保護被保護世帯数				世帯	2,751	3,182	3,538							
	生活保護受給開始世帯数				世帯	694	990	1,064							
	生活保護関係相談件数 (三福祉事務所の計)				件	2,946	3,246	4,331							
	応急援護実施件数				件	165	221	293							
	母子・女性相談件数 (三福祉事務所の計)				件	1,613	1,776	2,055							

施策分析・ 施策指標 (成果指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値	
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	年度末
	生活保護率(毎年度末現在の被保護世帯 / 全世帯)	6.3	7.3	8.2	%	(参考) 平成3年度	3.3%
区内の路上生活者数(毎年2月調査概数)	69	68	39	人	(参考) 平成7年2月	14人	

施策の 総合 評価	指標の変化	生活保護率はここ数年1ポイント程度ずつ上昇し、現在8%台にある。 区内の路上生活者数は、調査時点における概数であるが、ここ数年50~70人台で推移し、10人台に過ぎなかった調査開始当初に比べ著しく増加していたが、平成14年8月の「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」施行に伴う、福祉事務所と民間団体の連携した支援策により、漸く減少の兆しが見えている。
	目標の達成状況	生活保護率、路上生活者数ともに、社会経済情勢に大きく左右されるため目標値の設定は困難である。参考値として、生活保護率はバブル時の最低値を、路上生活者数は調査開始当初の最低値を掲げた。
	政策への貢献度	公的扶助制度である生活保護費を中心とする生活の安定と自立への支援の施策は、困窮者の地域生活における最後のよりどころであり、うち続く不況下で生活困窮者が地域で共に生きるために、なくてはならない施策である。

今後の施策の方向		○ 拡充 ● サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合						
施策の 集中 方向	重要度 (相対)	高	A事業	生活保護費(特別見舞金を除く) (予算規模・対象者・意義とも、当施策中突出しており、他事業を同レベルで考えることは出来ない。)				
		低	B事業	応急援護資金の貸付・給付 福祉事務所維持管理 母子・女性相談				
		低	C事業	行旅病人等援護 生活保護費(特別見舞金) 法外援護				
		新規事業						
今後の 施策の あり方	<p>施策推進組織の整理統合と事務処理の改善に努め、激増する施策ニーズに対応して行く。 大福祉事務所への移行により、1福祉事務所3窓口とし、生活保護等に関する事務を可能な限り一括集中処理してゆく。 当施策にかかわる保健福祉部管理課の業務を(新)福祉事務所に移し、緊密な連携のもとに効果的に運用してゆく。</p>							
<p>施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。 A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。</p>								

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 生活の安定と自立への支援】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	188	行旅病人等援護		4,083	0	0.31		2,816	6,899	4,060	効率化	C	1	件	遺体及び病人取扱件数
2	189	応急援護資金の貸付・給付		210	210	0.69		6,267	6,477	0	統廃合	B	293	件	援護実施件数
3	210	法外援護		38,876	0	1.88		17,076	55,952	0	縮小	C	1,570	人	入浴券支給延人数
4	430	福祉事務所維持管理		45,289	28,352	8.10		73,572	118,861	0	効率化	B	3,176	m ²	施設延べ面積(3所合計)
5	431	生活保護費(特別見舞金を除く)		8,279,518	11,096	65.67		596,481	8,875,999	6,288,417	拡充	A	3,538	世帯	被保護世帯数
6	432	生活保護費(特別見舞金)		24,509	0	1.39		12,625	37,134	24,974	改善余地なし	C	6,220	世帯	夏季・冬季見舞金支給世帯数
7	443	母子・女性相談		375	0	2.90		26,341	26,716	2,053	サービス増	B	2,055	件	相談件数
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
施策事業 合計				8,392,860	39,658	80.94	0.00	735,178	9,128,038	6,319,504	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	37	施策名	国民健康保険の運営				上位政策名	共に生きるまちをつくるために			
施策担当課	保健福祉部国民健康保険課					関係課					
施策の目標	対象	杉並区の国保に加入する被保険者、国、東京都、東京都国保連合会、社会保険診療報酬支払基金	目的	被保険者の疾病、負傷、出産及び死亡に関して必要な給付を行い、地域保険として社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。							
	成果目標	全ての被保険者に対して公平な社会保障制度の維持と安定した国保財政確保のために、次の事柄について成果をあげる。 保険料収納率(特に現年分)の向上を図る。 医療費の適正化を図るため、レセプト点検業務の強化と医療費通知の内容等を新たな視点で改善する。 国保への加入、喪失についてPRを図る。 封入封緘など職員の負担となっている作業を委託することで、縮減した作業時間を、窓口業務の強化・収納対策業務の強化・事業の改革などに重点的に再配分し、利用者にとって、きめの細かい、わかりやすいサービスの向上を図る。									
の動き、区民の意見等(社会経済情勢、環境等)	<p>回復の兆しが見えない日本経済の低迷は、当区の国保に加入する被保険者の生活にも確実に影響を及ぼしている。この数年間、保険給付は右肩上がりに増え続け、これに比例した保険料率の改定により一人あたりの保険料賦課額も毎年増額が避けられない状況にある。また、被保険者数も社会保険からの加入などにより毎年増え続け、平成15年4月には、20万人を超えた。(昭和35年12月1日現在99,441人)</p> <p>政府は、こうした医療保険の実態から制度の抜本的な改革を行うとして、平成14年4月に診療報酬単価を2.7%引き下げた。さらに、同年10月に老人医療制度の対象年齢を75歳に引上げ、高額療養費制度の創設や一部負担金の見直しを行った。あわせて、国保についても、75歳未満を前期高齢者とするなど法改正を行った。さらに、平成15年4月には、退職者医療制度の適用を受けた被保険者の一部負担金を3割とするなどの法改正を行った。</p> <p>政府は、引続き医療制度の抜本改革を行うため、平成15年3月に改革基本方針を確認し、保険者の統合及び再編 新しい高齢者医療制度の創設 診療報酬の体系の見直しについて具体的取組みに入った。</p>										
施策コスト(単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	31,929,143		34,195,758		34,941,231					
	(内)委託費	95,608		93,950		103,849					
	職員数(人)(正規 非常勤)	73.68	3.00	75.93	3.00	75.93	3.00				
	人件費	678,041		698,477		698,476					
	総事業費(+)	32,607,184		34,894,235		35,639,707					
	(財源)国・都からの支出金	18,280,901		20,059,721		20,257,506					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			7.0		2.1					
	人件費比率	2.1		2.0		2.0		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1	32,607,184	172	34,894,235	181	35,639,707	180	総事業費(千円) / 平均被保険者数			
	単位 千円	189,239		192,943		198,106					
	単位コスト2	13,595,040	112	13,988,140	113	14,429,237	112	保険料収納額(現年分) / 平均被保険者世帯数			
単位 千円	120,850	124,038		128,301							
施策分析・活動指標(主たるサービス等)の状況	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度			
	1世帯あたりの保険料額	保険料調定額(現年分) / 平均被保険者世帯数			円	127,130	128,338	127,957			
	保険料収納率(現年分)	(収入 - 還付未済) / (調定 - 居所不明分)			%	88.47	87.86	87.86			
	1件あたりの保険給付費	保険給付費 / 延べ保険給付件数			円	11,211	11,194	12,252			
	保養施設の利用率	利用実績のある部屋の延べ日数 / 利用できる部屋の延べ日数			%	95.0	96.6	92.9			

施策分析・ 施策指標 (成果指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	15	年度末
		保険料収納率(現年分) = (収入額 - 還付未済額) ÷ (調定額 - 居所不明額)	88.47	87.86		87.86	%	
国保加入者の占める割合 = 区国保被保険者数 / 区人口(各年度末)	36.78	37.20	37.99	%		-		
1件あたりの医療額 = 療養給付の費用額 / レセプト件数	21,035	21,116	20,470	円		-		

施策の総合評価	指標の変化	保険料収納率は、平成8年度の92.33%をピークに毎年度減少傾向にある。これは、先行きの見えない不況により、リストラなど生活に余裕がなくなった世帯が増加している社会現象や効果的な改善策を見出せない政府に対する不満の矛先が、税、とりわけ社会保障である地域保険や年金に向けられたことが背景にある。こうした中、粘り強い収納交渉を続け、滞納状況を分析するシステムを開発・運用したり、悪質な滞納者に対する処分を強化してきた結果として、平成14年度には、収納率を下げ止まる大きな成果をあげた。国保加入者数等は、景気低迷の長期化の影響を受け、リストラ等による社保からの流入など毎年度大幅に増加している。医療給付費は、毎年右肩あがりがあるが、レセプト1件あたりの換算では減少した。これは、14年4月の診療報酬単価改定の影響が考えられる。
	目標の達成状況	保険料収納率は、厳しい社会情勢のなか急激に高める特效薬はないが、利用者の納付意識を高める手段としてコンビニエンスストアを活用し収納機会を拡充する。また、催告事務を強化し、全件について毎月実施するよう改めた。こうしたことで粘り強い収納交渉をしやすい環境づくりを行い、結果的に目標数値を達成していきたい。
	政策への貢献度	現行の社会保障制度が掲げる地域保険としての役割の観点からみると、適正な医療給付に努め、90%近い保険料収入をあげていることから、区民の4割程度が加入する国民健康保険は、共に生きるまちづくりの実現に大きく寄与していると考え。

今後の施策の方向		○ 拡充	○ サービス増	○ 改善余地なし	● 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
施策の集中方向	重要度(相対)	A事業 高	国保資格賦課事務、国保収納事務、国民健康保険の給付等、老人保健制度等への拠出金				
		B事業	国保管理事務、国保給付事務、国民健康保険運営協議会、国民健康保険事業の普及啓発、医療費通知、保養施設				
		C事業 低	東京国民健康保険団体連合会負担金				
	新規事業	健康づくり推進事業					
今後の施策のあり方	<p>国保事業のあり方は、法律に基づき実施されているため、今後、政府が行う抜本的な医療制度改革の動向に将来像が委ねられている。政府が掲げる改革の基本方針のうち、保険者の統合及び再編については、政府と都道府県との間に意見の食い違いがあること、新しい高齢者医療制度の創設と診療報酬の体系の見直しについては、日本医師会や健保連等の団体との調整や地方と国との財源配分や患者負担のあり方について課題が山積していることから、具体案が示されるまでには、相当な時間がかかると予測する。</p> <p>また、平成14年10月改正による国保法、老健法による公費負担、年齢引上げの経過処置は、平成19年10月に終了する。</p> <p>こうしたなか、今後もきめの細かいサービスを被保険者へ提供するため、1回賦課方式の導入やコンビニ収納の活用のように事務処理内容の計画・点検・見直しに努める。また、保健事業を強化することで医療にかかる機会を減少し、生活習慣病予防などの健康づくり推進事業に新たに取り組むこととし、保険者としてできる限り、健全な運営に努めていく。</p>						
<p>施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。</p>							

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 国民健康保険の運営】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	221	国保管理事務		30,669	11,841	3.21	0.00	29,156	59,825	59,825	効 率 化	B	76	人	職員数
2	222	国保資格賦課事務		50,522	0	19.57	0.00	177,754	228,276	228,276	効 率 化	A	127957	円	1世帯あたりの保険料額
3	223	国保給付事務		3,833	0	0.10	0.00	908	4,741	4,741	効 率 化	B	8	件	被保険者一人あたり給付件数:給付件数/平均被保険者数
4	224	国保収納事務	行革	37,838	0	34.49	0.00	313,273	351,111	351,111	拡 充	A	87.86	%	保険料収納率(現年度分)
5	225	国民健康保険運営協議会		513	82	0.10	0.00	908	1,421	1,421	改善余地なし	B	2	回	会議の開催数
6	226	国民健康保険事業の普及啓発		7,161	0	0.30	0.00	2,725	9,886	9,886	効 率 化	B	3.3	回	国保だより・わかりやすい国保の1世帯あたりの発行回数
7	227	東京国民健康保険団体連合会負担金(国民健康保険)		11,214	0	0.10	0.00	908	12,122	12,122	効 率 化	C	4	回	支払回数
8	228	国民健康保険の給付等	行革	19,409,016	91,926	16.46	3.00	158,311	19,567,327	10,484,559	効 率 化	A	8	件	被保険者一人あたり給付件数:給付件数/平均被保険者数
9	229	老人保健制度等への拠出金		15,377,765	0	0.60	0.00	5,450	15,383,215	9,083,782	効 率 化	A	4	事業	拠出金を行う対象事業数
10	230	保養施設		6,874	0	0.80	0.00	7,266	14,140	14,140	サービ 増	B	92.9	%	借り上げ室の利用率
11	231	医療費通知		5,826	0	0.20	0.00	1,817	7,643	7,643	拡 充	B	38	%	1回あたりに通知した世帯の割合:1回あたり通知世帯/平均被保険者世帯数
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
施策事業 合計				34,941,231	103,849	75.93	3.00	698,476	35,639,707	20,257,506	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	38	施策名	国民年金制度の運営				上位政策名	共に生きるまちをつくるために			
施策担当課	保健福祉部国民年金課					関係課					
施策の目標	対象	20歳から60歳までの国民年金第1号被保険者	目的	国民年金事業の安定した運営の実現を図ることで、高齢者が安心して生活できる社会の実現を目指す。							
	成果目標	所得が少ない世帯や失業者、学生などで納付が困難な被保険者に対して引き続き免除や学生納付特例を勧めることにより、保険料を未納のまま放置してしまわないよう指導していく。また、窓口や電話での問い合わせにおいては丁寧でわかりやすい説明を心掛け、広報による周知等も活用することにより、被保険者の国民年金制度への信頼を取り戻すよう努力を続ける。それらの施策により国民年金保険料の納付率の下降傾向に歯止めをかけた高い納付率の達成を図る。									
の動き、区民の意見等（社会経済情勢、環境・都）		少子高齢化社会の到来による人口構成の変化により、受給者である高齢者の人口比率が急激に上昇しつつある。その結果、年金財政悪化への懸念が、若年層における年金離れを引き起こしており、近年の国民年金保険料納付率の低下を招いている。年金制度に対する国民の信頼を回復するためにも、安定した財源の確保が急務であり、平成12年3月、国は「基礎年金については、給付水準及び財政方式を含めてその在り方を幅広く検討し、当面平成16年までの間に、安定した財源を確保し、国庫負担の割合の2分の1への引き上げを図るものとする」との内容を含む法改正を行った。また平成14年からは厚生労働省社会保障審議会年金部会にて年金改革についての討議が続けられており、平成15年末までに具体的な成案がまとめられる予定となっている。									
施策コスト（単位千円）	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項：			
	事業費	3,779		4,420		5,438		平成14年度より保険料の徴収（検認）事務は国が直接行うことになったが、保険料免除等の申請書の受理に関する事務については引き続き区市町村が行う。			
	（内）委託費	245		201		0					
	職員数（人）（正規 非常勤）	23.03	0.00	23.01	0.00	23.10	0.00				
	人件費	209,181		209,000		209,817					
	総事業費（ + ）	212,960		213,420		215,255					
	（財源）国・都からの支出金	191,009		194,505		224,203					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			0.2		0.9					
	人件費比率	98.2		97.9		97.5		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1	130,029	1	131,074	1	149,676	1	被保険者資格管理事務総事業費(千円) / 当該年度被保険者数			
	単位 千円	161,570		164,546		164,393					
	単位コスト2	82,931	7	82,346	7	65,579	6	拠出年金・福祉年金総事業費 / 拠出年金・福祉年金事務処理件数			
単位 千円	11,538	11,718		10,771							
（主たるサービス等）の状況 施策分析・活動指標	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度			
	国民年金被保険者数				人	161,570	164,546	164,393			
	年金受給申請・相談・勧奨件数				件数	5,886	5,916	5,070			
	福祉年金現況届・定時届等事務処理件数				件数	5,652	5,802	5,701			

施策分析・ 施策指標 (成果指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	15	年度末
		国民年金保険料納付率	61.9	59.4		55.3	%	

施策の 総合 評価	指標の変化	国民年金保険料の納付(検認)率は、ここ数年下がり続けており、納付事務が国へ移管となった平成14年度も納付率は悪化した。区の国民年金被保険者数や年金給付事務の処理件数はほぼ横ばいだが、老齢福祉年金の処理件数は受給者の高齢化による自然減のため減りつつづけている。
	目標の達成状況	区では毎年度国民年金保険料について高い納付(検認)率の達成を目標としてきたが、平成14年度については保険料収納事務が国に移管となったために、直接的には納付率アップに貢献できなかった。 杉並区在住の20歳到達者に対して、すでに厚生年金などに加入している者を除き、杉並社会保険事務所と協力しあって、全員に手帳を送付し国民年金1号被保険者として加入させた。 低所得者・失業者・学生など保険料支払いが困難で前年度免除や学生納付特例を認められていた被保険者に対して、東京社会保険事務局と協力しあって、新年度の申請用紙を送付した。 広報に年金記事を掲載したり、窓口で随時、年金相談に応じるなどの方法により、被保険者に対して年金制度の周知を図り、納付意欲が高まるよう努めた。
	政策への貢献度	ともに生きるまちをつくるために、高齢者が安心して生活できるよう国民年金制度の健全な運営は重要な課題であるが、国からの法定受託事務であるため、区がこの分野に関して何らかの事業を新たに展開することは困難である。

今後の施策の方向		<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
施策の 集中 方向	重要度(相対)	高	A事業	被保険者資格管理事務	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合	
		低	C事業			受給者関係事務、福祉年金事務
			新規事業			
今後の 施策の あり方	<p>杉並社会保険事務所との連絡を緊密に取り合うことで被保険者が不便を感じる事の無いよう、協力しあってスムーズな国民年金制度の運営を図る。 加入時等においては、被保険者に対して引き続き丁寧な年金相談を実施することで、被保険者の年金制度への理解を深め、納付意欲を促進するよう努める。 所得の少ない世帯や失業者、学生に対しては、免除や学生納付特例を勧めることで保険料未納期間を増やさないようアドバイスし、すべての被保険者が年金受給権を取得できるよう無年金者ゼロの達成を目指す。</p>					
<p>施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。 A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。</p>						

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 国民年金制度の運営】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	232	福祉年金事務		223	0	2.00	0.00	18,166	18,389	834	効 率 化	C	5,701	件	老齢福祉年金定時届等処理件数 + 障害基礎年金現況届(20歳前発病のみ)処理件数
2	233(1)	被保険者資格管理事務		3,440	0	16.10	0.00	146,236	149,676	150,937	効 率 化	B	164,393	人	被保険者数(各年度3月末現在数)
3	233(2)	受給者関係事務		1,775	0	5.00	0.00	45,415	47,190	72,432	効 率 化	C	5,070	件	拠出年金勧奨・届出件数+ 障害年金受給希望者相談件数
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
施策事業 合計				5,438	0	23.10	0.00	209,817	215,255	224,203	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	39	施策名	地域医療体制の整備		上位政策名	安心してらせるために		
施策担当課	杉並保健所健康推進課				関係課			
施策の目標	対象の	かかりつけ医・歯科医・薬局を持たない区民 休日等の急病により診療(医科・歯科)を必要とする区民	目的の	区民が日常的な健康管理や適切な医療を身近に受けられるようにかかりつけ医・歯科医・薬局の定着を図るとともに、休日や夜間に不足する初期医療を確保する。また、一般歯科診療所では対応困難な患者に歯科医療を提供する。 区と医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係団体および二次医療機関を含む地域医療機関との連携を強化し、救急救命も視野に入れた地域医療体制を充実させる。				
	成果目標の	かかりつけ医・歯科医・薬局の必要性について啓発を続け、かかりつけ医・歯科医・薬局を持つ区民の割合を増やす。 歯科を含む休日等急病診療については、事業周知を充実するとともに、区民が利用しやすいよう事業の実施体制の見直しも行う。 区内の二次医療機関各々の機能や役割について連携し、救命救急医療体制について検討を始める。 また、区立歯科保健医療センターについては、摂食嚥下障害をもつ患者への対応など新たな機能を検討する。						
施策を取り巻く環境	(社会経済情勢、国・都等)の動き、区民の意見	区民の救急医療に対する関心はとて高く、診療体制の充実や事業案内についての要望が多く寄せられている。特に区内には救命救急医療に対応できる病院がなく、区民は大きな不安を持ち、区に対し早期整備を求めている。また、医療機関の詳細な情報提供や傷病についての相談内容も専門化しており、適切な対応が望まれている。						
施策コスト(単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項: 12年度から13年度の事業費等の大幅な伸びは、13年より歯科保健医療センター運営が新規事業で加わったことによる。
	事業費	174,674		256,659		263,236		
	(内)委託費	171,162		244,006		259,015		
	職員数(人) (正規 非常勤)	0.48	0.00	2.62	0.00	2.45	0.00	
	人件費	4,359		23,798		22,254		
	総事業費(+)	179,033		280,457		285,490		
	(財源)国・都からの支出金	4,128		17,245		7,803		
コスト指標の状況	総事業費伸び率			56.7		1.8		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%
	人件費比率	2.4		8.5		7.8		人件費 / 総事業費、単位%
	単位コスト1 単位	179,033 7,392	24	280,457 8,789	32	285,490 12,069	24	総事業費(千円) / 休日急病延受診者数(人)
	単位コスト2 単位			280,457 2,944	95	285,490 2,918	98	総事業費(千円) / 歯科保健医療センター歯科診療室延受診者数(人)
	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度
休日等急病延受診者数				人	7,392	8,789	12,069	
歯科保健センター歯科診療室延受診者数				人		2,944	2,918	
休日等急病延診療日数				日	808	816	982	
かかりつけ歯科医相談件数				件		99	48	
休日等調剤薬局利用者数				人	1,889	2,113	4,011	

施策分析 ・ 施策指標 (成果指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	17	年度末
	かかりつけ医・歯科医の両方を持つ区民の割合		52.2	43.4	%			60
救急医療体制に安心感を持つ区民の割合		48.1	42.4	%			60	

施策 の 総 合 評 価	指標 の 変 化	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医・歯科医の両方を持つ区民の割合は指標取得開始の13年度52.2%から14年度43.4%へ減少している。 ・同様に救急医療への安心感を感じる区民の割合も13年度48.1%から14年度42.4%へ減少している。 ・これらの変化は、医療ニーズや受診状況などが最新の医療技術に関する情報、費用の自己負担率の変更などの影響を受けるためと考えられる。 ・医療ニーズの細分化、専門化は進んでいる。また、新たな医学的知見などの情報によって医療ニーズは変化し、今後の施策展開によって指標は変動していく。
	目 標 面 の 達 成 果 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけの医師・歯科医師両方を持つ区民は50%以下で十分とは言えない状況である。そこで、当面は60%の区民がかかりつけ医・歯科医の両方を持つことをめざし定着を図っていく。 ・また、休日等急病については、救急医療機関の整備が十分でないため、住民の不安は依然として強い。区議会においても「医療問題特別委員会」を設置し、検討に着手したところであり、この検討結果を踏まえて、具体的な対策や目標の再考を行う。
	政 策 へ の 貢 献 度	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療、かかりつけの医療機関含む地域医療体制を整備することは、区民が身近な地域で適切な医療を受けられることであり、安心して暮らしていくことにつながっていく。 ・また、歯科保健医療センターは専門医療機関の役割を果たしており障害者等への貢献は大きい。

今後の施策の方向		<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合						
施策の 集中 方向	重要度 (相 対)	高	A事業	休日等急病診療、歯科保健医療センター運営				
			B事業	急病診療調剤事業、歯科休日急病診療				
		低	C事業	かかりつけ医機能推進				
		新規事業						
今後の 施策の あり方	<p>地域の診療所間の連携、診療所と高次医療機関との連携、医科と歯科との連携などの体制を強化し、区民が身近な地域で適切な医療を受けられるよう充実を図る。</p> <p>また、休日急病診療事業の浸透を図るとともに効率的運営をめざす。</p> <p>また、区民・議会から要望が強い地域での救命救急医療体制の強化(杉並独自の救命救急体制)についても検討し、充実を図っていく。</p>							
<p>施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。</p> <p>A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。</p>								

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 地域医療体制の整備】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	474	かかりつけ医機能推進	実計	1,382	808	0.20	0.00	1,817	3,199	0	サービス増	C	30	件	相談受付件数
2	476	休日等急病診療	実計 行革	151,873	151,313	0.45	0.00	4,087	155,960	7,803	効率化	A	11	人	1日固定診療所診療者数
3	477	歯科休日急病診療	実計 行革	24,732	24,563	0.25	0.00	2,271	27,003	0	効率化	B	11.8	人	1日当たりの診療人数
4	478	急病診療調剤事業	実計 行革	12,476	12,035	0.25	0.00	2,271	14,747	0	効率化	B	10.9	人	1日利用者数
5	479	歯科保健医療センター運営	実計	72,773	70,296	1.30	0.00	11,808	84,581	0	サービス増	A	59.8	%	かかりつけ歯科医を持つ区民の割合
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
施策事業 合計				263,236	259,015	2.45	0.00	22,254	285,490	7,803	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	40	施策名	健康を支える仕組みづくり				上位政策名	安心して暮らせるために			
施策担当課	保健福祉部生活衛生課					関係課	保健福祉部健康推進課、保健予防課、衛生試験所 環境清掃部環境課、清掃事務所				
施策の目標	対象	区民、事業者等	目的	区民の安全な暮らしを守るため、食生活の安全確保、居住環境などの暮らしの衛生確保、医薬品、毒劇物の安全確保あるいは感染症対策、母子の健康対策など、日常生活に密接に関連した分野について、科学的根拠に基づき、安全対策を推進する。							
	成果目標	・環境衛生・食品衛生・薬事関係事業施設は衛生基準適合率を向上させ、住まい、食品、医療施設・動物に関わる苦情や相談に適切に対応していく。 ・感染症を未然に防止するため予防接種率を向上させると共に、必要な感染者を正しく把握し、指導を適切に行う。									
の動き、区民の意見等	・シックハウス等の社会問題が提起され、室内環境対策への要望は高まっており、検査項目の拡大等が必要になっている。 ・O157やレジオネラ属菌などによる突発的な感染症事件の発生などもあり、健康危機管理対策が重要になっている。また、BSE、違法表示等による食の不信につながる事件が多発したことから、区民、事業者、行政による積極的な双方向の意見交換が求められている。 ・野良ネコに関わる苦情が多く、その対策が求められている。 ・高齢者のインフルエンザによる死亡が社会問題化し、インフルエンザ予防接種について法改正があった。また、麻しんの罹患率が先進国中では高く、特に生後12～15ヶ月の予防接種率向上が求められている。 ・国際交流が活発になっており、SARS、ウエストナイル熱等の感染症の危険は高まっており、適切な情報提供や対策が必要になっている。 ・生活環境の改善により、カやハエの苦情は減少しているが、一方でネズミの相談が増えている。										
施策コスト (単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	453,113		531,505		515,550					
	(内)委託費	262,090		323,017		345,927					
	職員数(人) (正規 非常勤)	75.68	2.70	76.81	1.70	73.15	0.75				
	人件費	695,329		702,656		666,625					
	総事業費(+)	1,148,442		1,234,161		1,182,175					
	(財源)国・都からの支出金	67,671		81,259		55,371					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			7.5		4.2		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
	人件費比率	60.5		56.9		56.4		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1	1,148,442	448	1,234,161	454	1,182,175	484	総事業費(千円) / 環境営業施設の監視指導数及び住居衛生に関する相談指導数(件)			
	単位	2,564		2,720		2,444					
	単位コスト2	1,148,442	44	1,234,161	45	1,182,175	49	総事業費(千円) / 食品関係営業施設の監視指導数(件)			
単位	26,105		27,472		24,220						
施策分析・活動指標 (主たるサービス等)の状況	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度			
	環境営業施設の監視等指導数及び住居衛生に関する相談指導数				件	2,564	2,720	2,444			
	食品関係営業施設の監視指導件数				件	26,105	27,472	24,220			
	一類及び二類予防接種の延接種件数				件	38,391	60,003	64,295			
	実施検査検体数(試験所)				件	45,223	47,227	45,882			
	相談件数(防除美化)				件	1,376	1,587	1,274			

施策分析 ・ 施策指標 (成果指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値	
		平成12年度	平成13年度	平成14年度			年度末
	衛生基準適合施設/理化学検査実施施設数	94	96	91	%		
	全福祉・教育関係給食施設における衛生管理検査表(HACCP方式)63項目の平均適合率	88	93	95	%		
	1歳6ヶ月児健診受診者の麻しん予防接種の接種率	データなし	データなし	79	%	19年度	85%

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・理美容や公衆浴場等の環境衛生事業施設における理化学検査の衛生基準適合施設の割合は、毎年9割を超えており、高水準で推移している。 ・福祉・教育関係給食施設の衛生管理検査表63項目は、O157の未然防止に向けた、全国的な指導項目であるが、毎年改善され、95%を超えるまでに改善された。 ・1歳6ヶ月児健診時の麻しん予防接種の接種率は、平成14年度に初めて調査し、79.3%であった。
	目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・環境衛生事業施設や福祉・教育関係給食施設の衛生基準等の適合率は、概ね90%を超えるところまで改善された。 ・室内環境調査件数は、毎年計画の100件を超える要望があり各年度の目標を達成している。 ・動物の死体処理については、14年度から清掃事務所に一本化したため、区民の利便性が高まり、件数も増えている。
	政策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が利用する食事提供施設や環境衛生関係施設の衛生管理状態が改善しており、区民を取り巻く生活環境が改善し、区民の安全に貢献している。 ・食や住まいの安全に関わる、区民や事業者との情報、意見交換は不安の解消につながっている。 ・室内環境調査やネズミ、衛生害虫等への相対対応も、区民の不安解消に貢献している。 ・SARS、ウェストナイル熱などの感染症対策やエイズ、結核等の対策は、区民の安全確保や不安解消に貢献している。 ・ペットと人の関わりは密接であり、動物衛生対策や動物の死体処理などへの区民の要望は高く、安心した生活に貢献している。

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合						
施策の集中方向	重要度(相対)	A事業 高	災害用医薬品等の管理、環境衛生監視、食品衛生監視、薬事監視、動物の適正飼養、予防接種、感染症対策、エイズ対策、結核対策、					
		B事業	医務監視、未熟児養育医療、妊娠中毒症等医療費助成、育成医療・療育給付公費負担、各種試験検査、ねずみ昆虫駆除、					
		C事業 低	母子栄養補給品支給、健康被害救済、衛生試験所維持管理、病害虫防除、動物死体処理					
	新規事業							
今後の施策のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・暮らしの安全を確保し、区民に正しい情報を提供していくことが大切になっている。また、食や住まいの安全確保は、その科学的な検査と共に、区民に分かり易く情報提供し、よく意見交換するリスクコミュニケーションの推進が必要である。 ・感染症や食中毒、毒劇物等の健康危機管理対策の充実を図る必要がある。 ・動物については苦情が多いが、人と共生できる社会をめざしたルール作り等の対策を検討すべきである。 							
施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。 A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。								

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数值)

【施策名: 健康を支える仕組みづくり】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	485	災害用医薬品等の管理		13,150	0	0.42	0.00	3,815	16,965	0	拡 充	A	100	%	使用可能な災害用医薬品の割合
2	500	環境衛生監視		2,888	771	9.09	0.00	82,564	85,452	0	拡 充	A	91	%	環境衛生基準適合施設出現率 = 衛生基準適合施設 / 理化学検査実施施設数
3	501	食品衛生監視	実計 行革	6,308	2,861	20.29	0.00	184,294	190,602	0	拡 充	A	95	%	全福祉・教育関係給食(食事)提供施設における 衛生管理検査票63項目の平均適合率(%)
4	502	動物の適正飼養		3,113	483	2.20	0.00	19,983	23,096	0	サービス増	A	830	件	苦情相談受付数
5	504	医務監視		130	0	2.30	0.00	20,891	21,021	0	効 率 化	B	129	件	医療施設指導監視数
6	505	薬事監視		1,117	765	2.02	0.00	18,348	19,465	0	サービス増	A	70	%	法令基準適合率 = 法令基準適合施設数 / 監視指導施設件数
7	517	母子栄養補給品支給		87	0	0.04	0.00	363	450	2	改善余地なし	C	33	人	粉ミルク支給人員
8	518	未熟児養育医療		16,872	11	0.57	0.00	5,177	22,049	5,594	サービス増	B	219	人	養育医療受給者数
9	519	妊娠中毒症等医療費助成		501	0	0.20	0.00	1,817	2,318	0	改善余地なし	B	4	人	助成を受けた人数
10	520	育成医療・療育給付公費負担		6,914	8	0.90	0.00	8,175	15,089	6,911	改善余地なし	B	87	人	育成医療券交付件数
11	526	予防接種		321,719	316,577	1.67	0.00	15,169	336,888	0	拡 充	A	79	%	1歳6ヶ月児健診受診者の麻しん予防接種の接種率
12	527	健康被害救済		31,863	0	0.51	0.00	4,632	36,495	23,947	改善余地なし	C	8	人	健康被害認定者
13	528	感染症対策		559	0	2.42	0.00	21,981	22,540	292	サービス増	A	17	人	(代)1・2・3類感染症患者発生数
14	529	エイズ対策		7,690	6,302	1.32	0.00	11,990	19,680	0	サービス増	A	337	件	(代)保健所・保健センターでの抗体検査数
15	530	結核対策		43,670	361	10.30	0.00	93,555	137,225	18,625	サービス増	A	1,887	件	患者に対する保健指導件数
16	536	衛生試験所維持管理		22,312	16,097	3.10	0.00	28,157	50,469	0	縮 小	C	1,592	m ²	延べ床面積(m ²)
17	537	各種試験・検査		29,499	1,201	13.32	0.00	120,986	150,485	0	効 率 化	B	115	件	食品添加物(着色料)検出数
18	729	ねずみ・昆虫防除		4,395	238	0.85	0.45	9,042	13,437	0	効 率 化	B	1,274	件	相談件数
19	730	病害虫駆除		258	252	0.35	0.30	4,060	4,318	0	縮 小	C	71	%	防除実施率 = 延べ防除施設数 / 計画施設数

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数值)

【施策名: 健康を支える仕組みづくり】

費用の単位は千円

番号	評価 番号	評価対象事業名	位置 付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・ 都からの支 出金	事業の 方向性	重要 度(相 対)	主たる 指標の 値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
20	777	動物死体処理		2,505	0	1.28	0.00	11,626	14,131	0	サービス増	C	1,268	件	処理頭数(件数)
施策事業 合計				515,550	345,927	73.15	0.75	666,625	1,182,175	55,371	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	41	施策名	安全で明るい地域社会づくり				上位政策名	安心してらせるために			
施策担当課	区民生活部管理課					関係課	保健福祉部児童課				
施策の目標	対象	区民・関係団体	目的	非行・犯罪などが多発し、区民が不安感を抱えている中で、区民や関係団体との連携・協力により、非行や犯罪に強い、安全で安心して暮らせる地域社会の実現をめざす。							
	成果目標	非行・犯罪件数の増加、複雑化に対応し、より一層安全な地域社会をつかっていくために、警察署や関係団体との連携協力を強めていく。安全なまちをつかっていくためには、地域住民による自主的な取り組みが効果的であるため、区としても積極的に支援を行うことで、犯罪抑止力を強化していく。 安全美化条例の制定により、今後、生活安全協議会での検討を踏まえ、安全なまちづくりに関する施策の更なる充実を図る。 公衆浴場の確保策を続けることで、区民の公衆衛生を維持する。									
の動き、区民の意見等（社会経済情勢、環境等）		低年齢層による犯罪の悪質化・多発化の傾向が見られ、少年法の改正など、社会問題化している。ピッキングやサムターン回しといわれるような空き巣犯罪が多発している。 近年、杉並区内では、空き巣・ひったくりなどが増加し、その件数は23区でも上位を占めており、警察署等関係機関も対応を強化している。 東京都においても、治安対策担当の副知事を置くなど、安全・安心のための施策に対する取り組みを強めている。 区民等による防犯活動が重要度を増してきているなかで、区内の一部地域では、積極的に自分たちの地域の防犯意識の向上を図るために、自主的な団体を結成し、活動をはじめている。 公衆浴場の利用者は、減少傾向が続いており、公衆浴場の経営は苦しく、廃業が続いている。									
施策コスト（単位千円）	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項：			
	事業費	15,792		15,000		14,385					
	(内)委託費	0		0		0					
	職員数(人) (正規 非常勤)	0.98	0.00	0.84	0.00	0.82	0.00				
	人件費	8,901		7,630		7,448					
	総事業費(+)	24,693		22,630		21,833					
	(財源) 国・都からの支出金	0		0		0					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			8.4		3.5					
	人件費比率	36.0		33.7		34.1		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1 単位 円	24,693,000	107	22,630,000	90	21,833,000	100	総事業費(円) / 防犯広報紙等作成配布枚数(枚)			
	単位コスト2 単位 千円	230,500	30	250,500	976	217,540	23	総事業費(円) / 杉並区民の集い参加者数(人)			
	単位コスト2 単位 千円	24,693	810	22,630,000	23,186	21,833	940				
施策分析・活動指標（主たるサービス等）の状況	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度			
	防犯広報紙等作成配布枚数				枚	230,500	250,500	217,540			
	防犯座談会・講習会等開催回数				回	229	232	260			
	区内公衆浴場数(年度末現在)				軒	56	52	50			
	杉並区保護司会人数				人	129	123	125			
	杉並区民の集い参加者数				人	810	976	940			

施策分析 (成果指標)の状況 ・施策指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	17	年度末
	区内刑法犯犯罪発生件数	8,827	10,616	11,115	件			9,000
	区内薬物事犯の件数	131	129	89	件			80

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> 区内で発生する刑法犯犯罪発生件数について、12年度以降増加傾向が続き、13年度には1万件を突破している。さらに、平成14年の侵入窃盗件数は、23区内で上位に位置している。 薬物事犯については、減少傾向にあるが、表面化していない件数がどの程度あるのかは明確でない。
	目標の達成成果状況	<p>防犯協会・保護司会など、関係団体の活動のための助成を続けてきている。</p> <p>安全美化条例を制定し、安全美化に関する区の責務を明確に位置付けるとともに、区の施策実施について必要な事項を協議するため、生活安全協議会を設置することとなった。</p>
	政策への貢献度	<p>非行・犯罪などに対する抑止力を向上させることにより、地域で安心して暮らしていくことができる。</p> <p>また、近年の犯罪発生状況や地域住民の不安感を払拭するため、15年度から新規事業を展開している。</p>

今後の施策の方向		<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合						
施策の集中方向	重要度(相対)	高	A事業	防犯対策				
			B事業	杉並区保護司会運営助成、社会を明るくする運動				
		低	C事業	公衆浴場対策補助金				
		新規事業	生活安全の確保					
今後の施策のあり方	<p>「防犯対策」については、安全美化条例の制定を踏まえ、「生活安全の確保」として事業を拡充し、関係機関や区民との連携により、犯罪抑止のための施策の充実を図ることで、犯罪件数の減少を目指す。</p> <p>また、それぞれの事業の中で、防犯・犯罪抑止に関する普及啓発活動を積極的に実施していく。</p> <p>区民の公衆衛生を維持するため、公衆浴場数の確保に努める。</p>							
<p>施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。</p> <p>A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。</p>								

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名:安全で明るい地域社会づくり】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	64	防犯対策		672	0	0.09	0.00	817	1,489	0	改善余地な	A	11,115	件	区内刑法犯犯罪発生件数
2	66	公衆浴場対策補助金		12,800	0	0.18	0.00	1,635	14,435	0	サービス増	C	50	軒	区内公衆浴場数(年度末現在)
3	388	杉並区保護司会運営助成		600	0	0.11	0.00	999	1,599	0	サービス増	B	81	人	参加者延べ人数÷研修会開催回数
4	389	社会を明るくする運動		313	0	0.44	0.00	3,997	4,310	0	サービス増	B	477	人	区内非行件数
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
施策事業 合計				14,385	0	0.82	0.00	7,448	21,833	0	備考				